



Report 2006.9

Kyushu-Shinwa Financial Group

2006 中間期ディスクロージャー誌

 九州親和フィナンシャルグループ

皆さまには、平素より「九州親和フィナンシャルグループ」をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、当社グループの平成18年9月期ディスクロージャー誌を作成いたしました。当社グループの業績などについてご紹介させていただいておりますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

当社グループの中核である親和銀行では「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」の第一の柱である「事業再生と中小企業金融の円滑化」の主旨に則り、企業再生、地域再生に積極的に取り組み一定の成果を上げることができましたが、一方で地域経済の状況が依然として厳しいこともあり、新たな不良債権が発生するなど不良債権残高の圧縮については課題を残すことになりました。

そこで、当中間期におきまして、将来的に安定した財務基盤を構築し、地域経済への貢献を十分果たしていくためには、抜本的な不良債権処理を行う必要があるとの認識から、極めて厳格に自己査定を行った結果、当初予想を大きく上回る与信関連費用を計上することとなり、誠に遺憾ながら最終損失となりました。

ごあいさつ

これらを踏まえ、福岡銀行ならびにジェイ・ウィル・パートナーズと協調して、お取引先企業の事業再生を軸としたアライアンス戦略に取り組むことといたしました。両社との業務・資本提携により当社グループの「不良債権問題の解決とお取引先企業の事業再生・早期健全化の同時実現」を図ってまいります。

今回の事業再生共同化等を推進するため、親和銀行総合企画部アライアンス戦略室を中心にプロジェクトチームを立ち上げ、サービサーの佐世保支社開設・地域型再生ファンドの創設準備を進め、同時に個別案件に対する対応にも既に着手いたしております。現在、着実に計画どおり進捗しており、今後加速度的に取り組みを強化していく予定でございます。

こうした不良債権問題の解決と自己資本比率回復策の着実な実行のほか、責任ある経営体制の確立を図り、役職員一丸となって業績の回復に取り組んでまいります所存でございます。

皆さまには、今後とも一層のご支援とご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成19年1月

九州親和ホールディングス 代表取締役社長
親和銀行 代表取締役頭取

荒木 隆繁

株式会社九州親和ホールディングス

■会社概要 (平成18年9月30日現在)

設 立	平成14年4月1日
所 在 地	長崎県佐世保市島瀬町10番12号
資 本 金	443億円
発行済株式総数	404,782,952株 (うち、普通株式367,482,952株、優先株式37,300,000株)
事 業 の 内 容	銀行等子会社の経営管理、ならびにそれに附帯する業務
上場証券取引所	東京証券取引所・福岡証券取引所

■CONTENTS

株式の状況・従業員の状況・グループ各社	2
内部統制基本方針	3
リスク管理体制	4
コンプライアンス（法令等遵守）体制	6
コーポレート・ガバナンス	8
経営資料（業績）	
当社グループの業績（平成18年度中間期）	10
主な経営指標の推移	11
中間連結財務諸表等	12
有価証券関係	17
金銭の信託関係	18
その他有価証券評価差額金	18
デリバティブ取引関係	19
セグメント情報	20
連結情報	21
中間財務諸表等	24

株式の状況・従業員の状況・グループ各社 九州親和ホールディングス

●発行済株式総数、資本金等の状況

年月日	発行済株式 総数増減数(千株)	発行済株式 総数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日(注)	20,085	404,782	—	44,318,000	—	43,947,600

(注)第二回優先株式の普通株式への転換による増加であります。

●大株主の状況

①普通株式

(平成18年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	18,155	4.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,280	3.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	9,797	2.66
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A.	7,209	1.96
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	6,603	1.79
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3号	6,212	1.69
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	5,848	1.59
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	5,193	1.41
親和銀行行員持株会	長崎県佐世保市島瀬町10番12号	5,076	1.38
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	4,643	1.26

②第一回優先株式

株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番1号	30,000	100.00
------------	------------------	--------	--------

③第二回優先株式

ユービーエス エイジー ロンドン ブランチ	1 FINSBURY AVENUE LONDON EC2M 2PP	4,300	58.90
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	3,000	41.10

●従業員の状況

(1) 連結会社における従業員数

(平成18年9月30日現在)

	銀行業務	事務代行業務	債権管理・ 再生支援業務	リース業務	クレジット カード業務	その他の業務	合計
従業員数 (人)	1,854 (743)	207 (185)	3 (1)	4 (—)	14 (9)	19 (9)	2,101 (947)

(注)1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,032人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、()内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

3. 当社の連結子会社である株式会社親和銀行は、執行役員制度を導入しており、執行役員は7名であります。なお、上記従業員数には、執行役員を含めて記載しております。

(2) 当社の従業員数

(平成18年9月30日現在)

従業員数(人)	44
---------	----

(注)1. 当社従業員は全員、株式会社親和銀行からの出向者(兼務者を含む)であります。

2. 当社には従業員組合はありません。労使間においては特記すべき事項はありません。

●子会社・関連会社

(平成18年9月30日現在)

会社名	本社所在地	資本金 (万円)	設立年月日	事業の内容	当社の議決権に 対する所有割合(%)	当社グループの議決権に 対する所有割合(%)
(株)親和銀行	佐世保市島瀬町10番12号	3,021,350	昭和14年9月1日	銀行業務	100.0	—
しんわディーシーカード(株)	佐世保市栄町4番1号	3,000	昭和63年7月19日	クレジットカード業務	85.0	5.0
親和ビジネスサービス(株)	佐世保市浜田町2番2号	1,000	昭和58年10月1日	銀行事務代行業務	—	100.0
しんわ不動産サービス(株)	佐世保市島瀬町10番12号	1,000	平成4年11月24日	銀行担保不動産の評価・調査業務	—	100.0
(株)親和経済文化研究所	佐世保市島瀬町10番12号	1,000	平成13年4月2日	調査・研究業務	—	100.0
親和リース(株)	福岡市中央区西中洲6番27号	2,500	平成元年12月19日	リース業務	—	100.0
親和コーポレート・パートナーズ(株)	佐世保市島瀬町10番12号	10,000	平成17年5月13日	債権管理・再生支援業務	—	100.0
しんわベンチャーキャピタル(株)	佐世保市島瀬町10番12号	3,700	平成8年7月1日	株式公開支援業務	—	90.7
しんわベンチャーキャピタル企業育成ファンド長崎一投資事業有限責任組合	佐世保市島瀬町4番24号	20,000	平成13年10月1日	ベンチャー企業への投資、支援	—	50.0
九州親和企業育成ファンド二投資事業有限責任組合	佐世保市島瀬町4番24号	50,000	平成15年7月31日	ベンチャー企業への投資、支援	—	100.0
西九州保証サービス(株)	佐世保市島瀬町4番24号	3,000	昭和59年6月21日	信用保証業務	—	20.0
九州ユニオンクレジット(株)	佐世保市島瀬町4番24号	2,000	昭和58年4月1日	信用保証業務	—	100.0

(注)企業会計基準委員会の実務対応報告により投資事業組合に対する取扱いが示されたことで、投資事業組合(しんわベンチャーキャピタル企業育成ファンド長崎一投資事業有限責任組合、九州親和企業育成ファンド二投資事業有限責任組合)を連結子会社として記載しております。

なお、両組合の無限責任組合員は、しんわベンチャーキャピタル(株)であります。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」という）を整備する。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社、当社の子会社である株式会社親和銀行（以下、「親和銀行」という）及びその他の当社と親和銀行の子会社等で構成する九州親和フィナンシャルグループ（以下、「当社グループ」という）では、企業倫理の確立とコンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題と位置づけ、その徹底に向けた取り組みを継続する。

 - (1) 当社グループに共通の行動指針となる「九州親和フィナンシャルグループの倫理憲章（以下、「倫理憲章」という）」を制定し、グループ内会社に徹底する。「倫理憲章」では、地域金融グループの立場から、社会的責任と公共的使命の発揮に向けた指針を掲げる。
 - (2) グループ内会社では、「倫理憲章」を踏まえて、「コンプライアンス基本方針」、「コンプライアンス・マニュアル」等を定め、社員に対する研修や指導を継続して実施する。
 - (3) 当社にコンプライアンス委員会を設置し、グループ内会社のコンプライアンスの状況を把握するとともに、当社から適切な指示等を行うことで業務運営の適切性の確保に努める。
 - (4) 不正行為等の諸問題の早期発見と速やかな是正のため、当社グループに共通した内部通報窓口を設置し、コンプライアンス体制の充実に取り組む。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 「文書管理規定」を制定し、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を適切に行う。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
 - (2) 情報及び情報システム等の情報資産については、「セキュリティポリシー」及び「セキュリティスタンダード」を制定し、その保護に努める。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループでは、リスク管理を経営の重要課題に位置づけ、適切なリスク管理体制の整備に取り組む。

 - (1) リスク管理委員会を設置し、当社グループが抱える多様なリスクを一元的に把握して、当社グループの健全性を適切に維持するために協議を実施する。

銀行持株会社として、当社グループ内のリスクを統括的に把握したうえで、「リスク管理基本方針」を策定し、グループ内会社への指示や管理を実施する。また、「リスク管理基本方針」に基づき、「リスク管理規定」において管理対象となるリスクごとの管理方針や手順等を定め、リスクの軽減を図る。
 - (2) 万一、リスクが顕在化した場合や不測の事態が生じた場合に、迅速な対応が図られるよう「危機管理計画」を策定し、危機管理体制を整備する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会は、グループ内会社の業務内容、財務内容及び抱えるリスクの特性を十分に理解したうえで、当社グループが目指すべき全体像等に基づいたグループの運営方針等を定め、役員及びグループ内会社に周知する。
 - (2) 取締役会のほかに、経営の重要案件についての意思決定機関として当社の役付取締役で構成するグループ経営会議を原則として週1回開催し、業務執行状況のレビューと改善策の指示を行い、当社グループの円滑な業務運営を図る。
 - (3) 内部監査部門を設置し、内部監査を実施することで、業務の適切性、有効性を確保する。
5. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、銀行持株会社として、グループ内会社の運営管理を行うにあたっての実務上の基準である「グループ運営管理規定」を制定し、グループ内会社の自主独立性を尊重しつつ、地域金融グループとしての健全性等を確保する。

また、「取締役会規定」及び「グループ経営会議規定」において、グループ内会社の経営または業務等に関して付議すべき事項を定める。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査業務を補助するため、専属の職員を配置する。専属職員は、監査役から監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して、取締役、所属部署長等の指揮命令は受けないものとする。
 - (2) 専属職員の人事異動、人事評価、懲戒処分については、監査役会の同意を得るものとする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、その事実を監査役会に報告する。監査役会は、直ちにその調査の可否を協議し、調査を行い、必要な場合には助言または勧告を行うほか、状況に応じ適切な措置をとる。
 - (2) 当社グループ職員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、監査役に直接報告できるものとする。また、職員が内部通報窓口へ相談または通報した事項について、監査役は報告を受ける。
 - (3) 監査役会は、内部統制の実施状況を監査するために、いつでも取締役または使用人に報告を求めることができる。
 - (4) 監査役会は、必要に応じて内部監査部門に対して報告を求め、また特定事項の調査を依頼する。
 - (5) 監査役会は、会計監査人から監査報告書及び監査に関する資料を受領する。
8. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、グループ経営会議その他の重要な会議に出席し、意見または助言を行う。
 - (2) 内部監査部門は、監査役と緊密な連携を保ち、監査役は内部監査の結果を監査業務に活用する。
 - (3) 監査役会は、会計監査人との連携を保ち、会計監査の経過及び結果について報告を受け、意見を交換する。
 - (4) 監査役会が必要と認める場合には、弁護士、公認会計士等の外部専門家の意見を聴取する。

(平成18年5月8日決定)

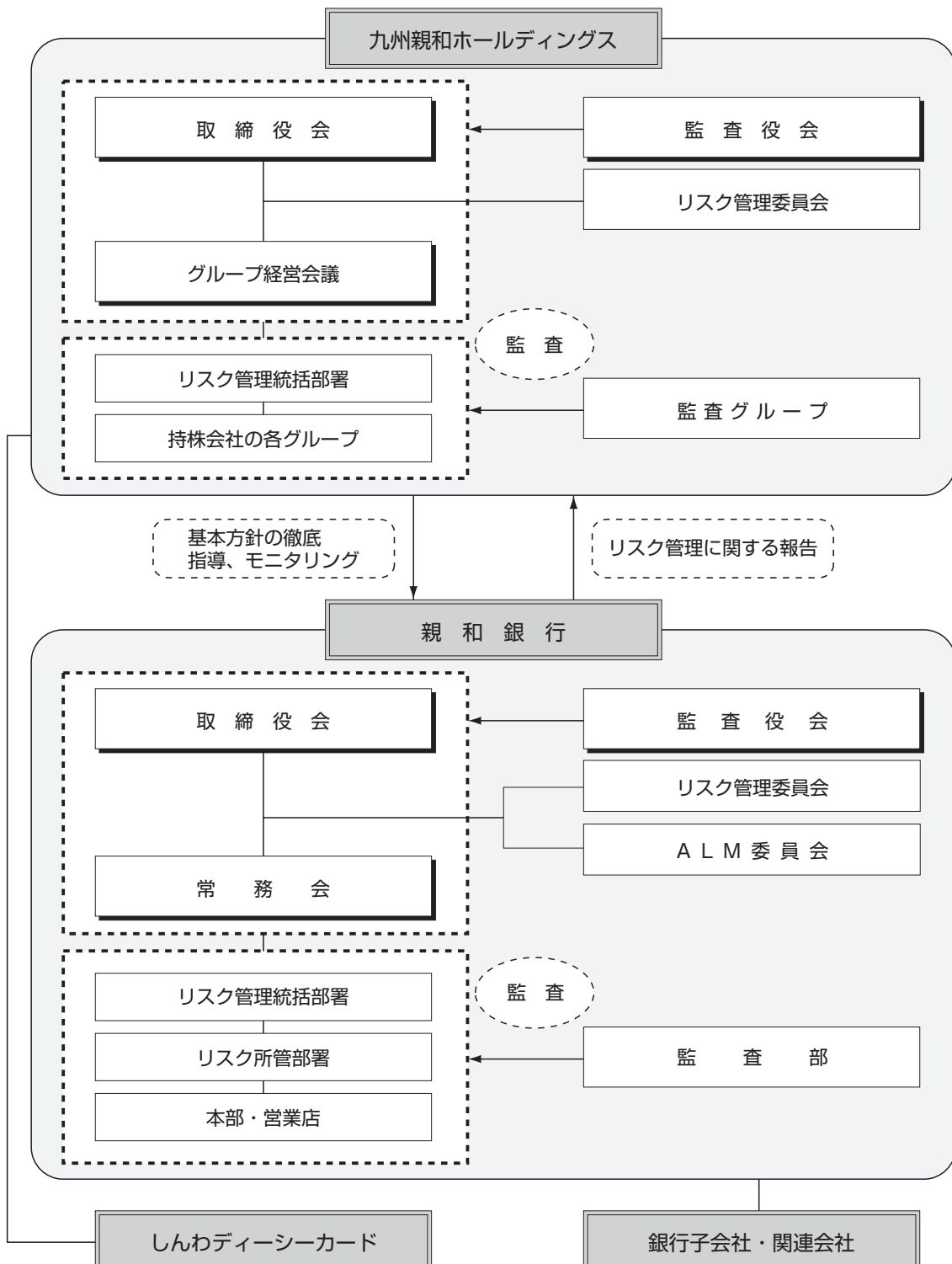
●はじめに

当社グループでは、「健全な経営基盤の確立」と「安定的な収益の確保」をリスク管理の目的に掲げ、規定類の見直しや管理手法の高度化等、定性・定量の両面からリスク管理体制の整備に取り組んでいます。

平成18年度においては、「統合リスク管理態勢」や平成19年3月期から実施される「新しい自己資本比率規制」への組織的な対応を図っています。

●リスク管理体制

リスク管理体制については、持株会社である当社が、グループ内のリスクを総合的に把握し、実効性のあるリスク管理としていくために、当社および親和銀行にリスク管理委員会やリスク管理統括部署、各リスクカテゴリー別（信用・市場関連・流動性・事務・システム・リーガル）の所管部署を設置し、リスク管理の充実に取り組んでいます。



●各種リスクの定義

信用リスク	貸出先等の業況悪化や倒産などにより、貸出金の元本や利息が回収できなくなることに伴い損失を被るリスクをいいます。
市場関連リスク	金利、為替、有価証券価格などが変動することにより、保有する資産に損失が発生するリスクをいいます。
流動性リスク	金融機関の経営に必要な資金（預金等）の調達ができない、あるいは、市場実勢と比較して著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることによって損失を被るリスクをいいます。
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、または事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスクをいいます。
システムリスク	コンピュータシステムの事故・誤作動および不正使用されることにより、損失や不利益を被るリスクをいいます。
リーガルリスク	法令等遵守状況が不十分であることや、取引の法律関係が不確実であることから損失を被るリスクをいいます。

●リスク管理の基本方針

当社グループでは、グループの現状や経営上の課題を踏まえ、毎年度「リスク管理基本方針」を定めていますが、策定にあたっては、リスク管理の重要性や必要性に鑑み、経営陣が積極的に関与する体制としています。具体的には、社長が委員長を務めるリスク管理委員会で協議を行い、取締役会で承認するというプロセスを構築しています。

平成18年度の当社グループにおけるリスク管理基本方針として、(1) 組織力の発揮、(2) リスク管理機能の発揮、(3) 定量的リスク管理体制の構築を掲げ、親和銀行においては、この基本方針に則り、具体的な施策を各リスク毎に策定し、リスク管理の充実に取り組んでいます。さらに、当社ならびに親和銀行のリスク管理委員会において、各施策が適切に実施されているか、遅延していないかを定期的にフォローアップし、問題点等に対する指示、指導を行っています。

●新BIS規制への対応

平成19年3月期から、新しい自己資本比率規制（バーゼルⅡ）が実施されます。この規制は、(1) 最低所要自己資本比率、(2) 金融機関の自己管理と監督上の検証、(3) 市場規律の3つを柱とするものです。

当社グループでは、この新規制に適切に対応するために、子銀行に「バーゼルⅡ対応プロジェクト」を組成するなど、万全の体制で取り組んでいます。

●個人情報保護への対応

当社グループでは、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、プライバシーポリシー（*）を制定、公表するとともに、従業員への徹底した教育や漏洩防御システムの導入など、安全管理措置の強化に継続して取り組んでいます。

* プライバシーポリシーとは、個人情報の取得目的や取得方法など、個人情報の保護に関する取組方針等を定めたものであり、当社や親和銀行等において制定し、ホームページ等で公表しています。

●危機管理体制

当社グループでは、万一、リスクが顕在化した場合や不測の事態が生じた場合に、迅速な対応が図られるように「危機管理体制」を整備しています。

当社および親和銀行は、「危機管理計画」（コンティンジェンシープラン）を制定し、想定される危機（システム障害、自然災害、風評など）に対応した対策や役割をルール化しています。

また、定期的に危機発生を想定した訓練を実施するとともに、訓練結果に基づき「危機管理計画」の見直しを実施していません。

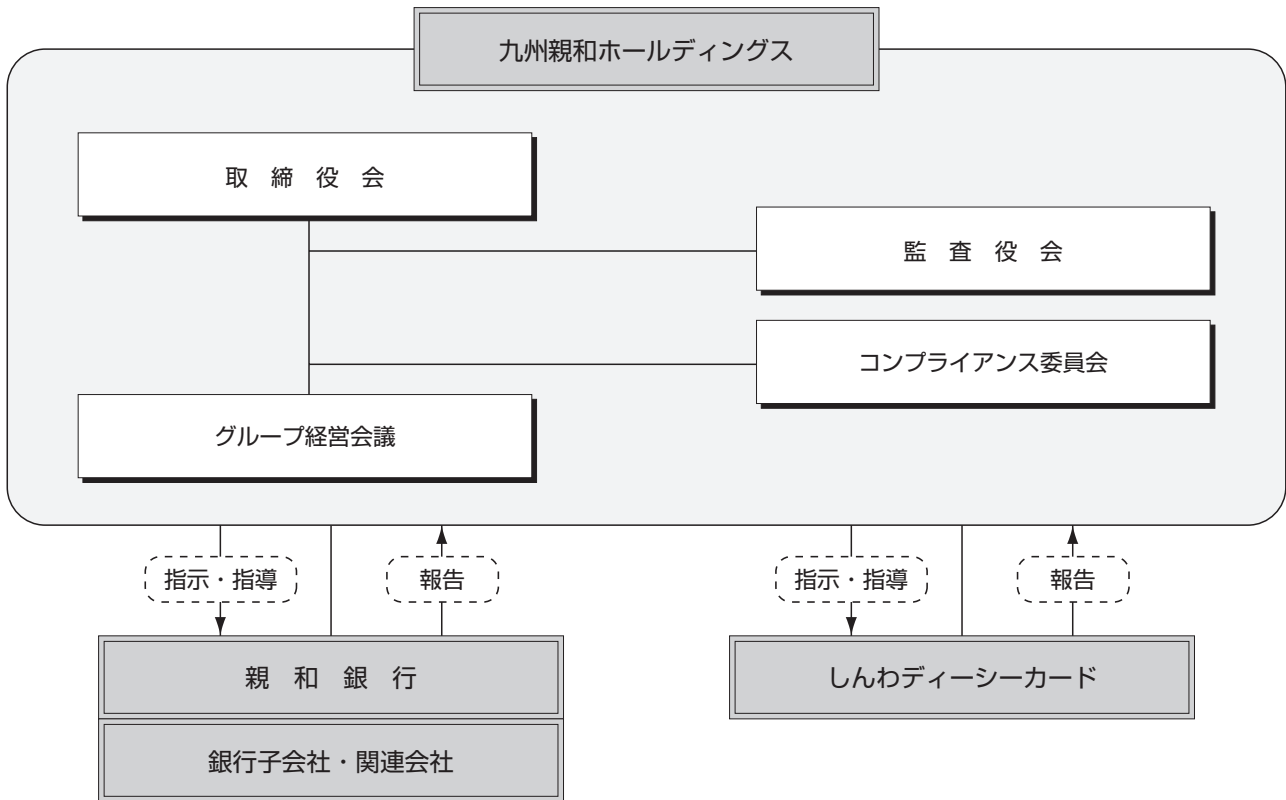
●グループのコンプライアンス体制

金融機関の経営にとって最も大切な「社会的信頼」を確保していくためには、金融機関の公共的使命と社会的責任を十分に認識したうえで、健全かつ適切な経営を確立していく必要があります。

当社グループでは、企業倫理の確立とコンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題と位置付け、その徹底に向けた取り組みを継続しています。

当社グループでは、持株会社である当社がグループ全体に共通の行動指針となる「九州親和フィナンシャルグループの倫理憲章」を制定し、グループ内会社に徹底しています。この倫理憲章では、地域金融グループの立場から、社会的責任と公共的使命の発揮に向けた8つの指針を掲げています。

また、グループのコンプライアンスの状況を統括するため、当社内に「コンプライアンス委員会」を設置し、グループ内会社の業務運営の適切性について横断的な協議を実施しています。



●コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、グループ内会社の法令等遵守状況や事故防止に関する取り組みの状況等に基づき協議し、グループ内会社に対して業務の適切な運営に向けた指示や指導を実施するために設置しています。委員会のメンバーは、役付役員、監査役およびグループマネージャー（部長級）とし、3ヶ月ごとに開催しています。また、委員会で協議した事項については当社の取締役会に報告しています。

●九州親和フィナンシャルグループの倫理憲章

<p>1. 信頼の確立 金融機関の公共的使命と社会的責任を十分に認識し、健全かつ適切な業務運営を通じて、地域社会からの信頼を確保します。</p> <p>2. お客様を尊重した金融サービスの提供 経済・社会の発展に役立つ有用な商品やサービスを、お客様のニーズに適合した形で提供します。</p> <p>3. 法令やルールの厳格な遵守 法令やルールを厳格に遵守し、公正かつ透明な企業活動を行うとともに、全てのお客様に対し適正な関係を保ちます。</p> <p>4. 適切なディスクロージャー 経営情報を公正にかつ適時・適切に開示し、社会とのコミュニケーションを積極的に図っていきます。</p> <p>5. 反社会的勢力との対決 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、断固として対決します。</p>	<p>6. 従業員の人格・個性の尊重 従業員のゆとりと豊かさ実現し、働きがいのある職場環境を確保するとともに、従業員の人格・個性を尊重します。</p> <p>7. 地域との共生 企業は市民社会の一員であることを十分に認識し、誠実な企業活動や社会貢献活動を通じて地域社会との共生を図ります。</p> <p>8. 本憲章の徹底 経営トップならびに各部門における責任者は、自ら率先垂範して本倫理憲章の精神をグループ全体に徹底していきます。また、本倫理憲章に反するような事態が発生したときには、自ら問題解決、原因究明、再発防止に取組むとともに、迅速かつ的確な情報公開を行います。</p>
---	--

□親和銀行における取り組み

親和銀行では、コンプライアンスを経営の重要課題と位置付け、役職員に対するコンプライアンス意識の徹底や法令等遵守体制の整備・強化を通じて、健全かつ適切な業務運営の確保に努めています。

●コンプライアンス意識の徹底

親和銀行では、役職員の行動規範として「コンプライアンス規定」、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、各種研修を通じて行員への周知徹底を図っています。

また、年度ごとにコンプライアンスの基本方針を取締役会で定めて行内全体に周知し、基本方針に基づく適切な業務運営を確保するよう努めています。

●コンプライアンス体制

□コンプライアンス統括部署

コンプライアンスを統括する部署としてコンプライアンス統括室を設置しています。コンプライアンス統括室は、行内コンプライアンス状況を統括的に把握し、体制整備や意識向上に向けた施策を推進しています。また、コンプライアンス統括室は、行内に設置している内部通報制度（K S F G従業員ホットライン）の受付窓口となっています。

□コンプライアンス責任者・担当役席

行内全部署にコンプライアンスの担当者として「コンプライアンス責任者」、「コンプライアンス担当役席」を配置しています。コンプライアンス責任者および担当役席の役割は、行員に対する法令等遵守に係る指導・啓蒙のほか、定期的に法令等遵守状況のチェックを実施することとしています。

□業務執行に対する牽制機能

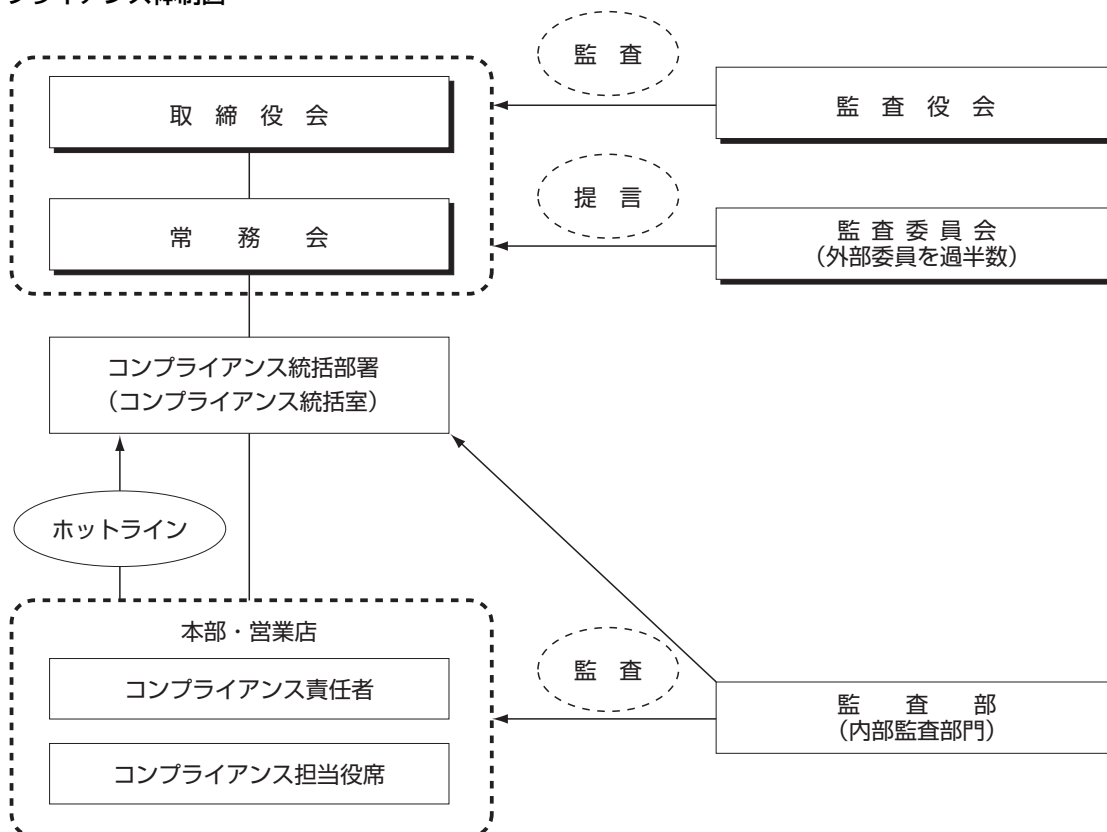
業務執行状況に対する牽制機能については、親和銀行の業務運営に対する監査機能の強化を目的として社外委員を過半数とする監査委員会を設置しています。監査委員会では、内部監査、コンプライアンス等に関する事項について協議し、その結果に基づき取締役会に対して改善提言を行っています。

また、内部監査部門である監査部は、業務執行部門から独立した立場で法令等遵守状況を監査しています。

●お客さまの保護に向けた取り組み

昨今、「振り込め詐欺」等の預金口座を不正に利用した犯罪や、偽造キャッシュカードによる預金の不正引き出しなど、金融機関を利用した犯罪が増加し社会問題となっています。親和銀行では、このような金融犯罪を防止し、お客さまが安心して金融サービスをご利用いただけるよう、お客さまの保護に向けた取り組みを継続しています。また、個人情報の適切な保護や商品内容の説明義務を果たすことで、お客さまの視点に立った質の高いサービスの提供に努めるよう、全行員への徹底を図っています。

●コンプライアンス体制図



●コーポレート・ガバナンスに対する考え方

当社グループでは、適切な業務運営と健全経営により企業価値の向上を図っていくため、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の充実・強化に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンスの充実・強化への取り組みとして、当社ならびにグループ内会社では、取締役会等の意思決定機関における責任の明確化、経営に対するチェック機能の強化、コンプライアンスやリスク管理等の内部管理態勢の整備などにより、健全かつ透明な経営の確保に努めています。

●グループのガバナンス体制

当社グループ全体のガバナンス体制については、持株会社である当社が、グループ経営に関わる重要な事項について決定し、グループ内会社の経営を統括管理する体制としています。

当社は、グループ全体の経営方針や経営戦略について取締役会等で決議するほか、グループ内会社の人事や営業戦略など重要な事項について報告を受けています。

今後も、持株会社を頂点としたグループ経営体制のもと、当社の経営管理機能を高め、グループ総合力の発揮に努めてまいります。

●九州親和ホールディングスの経営体制

当社では、グループ内会社の経営管理、経営指導を適切かつ効率的に実施するための組織体制を構築しています。

□取締役会

取締役会は、当社における最高意思決定機関であり、当社ならびにグループの経営の基本方針や重要事項について決議します。取締役会は、毎月1回の定時開催に加え、必要に応じて臨時に開催しています。

□グループ経営会議

グループ経営会議は、取締役会より委任を受けた事項について決議します。グループ経営会議は常務取締役以上の役付取締役で構成され、原則として毎週開催し、迅速な意思決定を図っています。

□監査役会

監査役会は、取締役の業務執行状況を監督する機関です。監査役は、取締役の業務執行状況の監査に加えて、取締役会等の重要な会議に出席しています。

監査役会は監査役4名（うち社外監査役2名）で構成しています。

□リスク管理委員会、コンプライアンス委員会

経営の重要課題であるリスク管理、コンプライアンスについて協議する機関として設置しています。

リスク管理委員会、コンプライアンス委員会は、社長を委員長として役付役員ならびにグループマネージャー（部長級）で構成しています。

●親和銀行の経営体制

□取締役会

取締役会は、親和銀行における最高意思決定機関であり、経営上の重要な事項について決議します。

取締役会は、毎月1回の定時開催に加え、必要に応じて臨時に開催しています。

□常務会

常務会は、取締役会より委任を受けた事項について決議します。常務会は、常務取締役以上の役付取締役で構成され、原則として毎週開催し、迅速な意思決定を図っています。

□監査役会

監査役会は、取締役の業務執行状況を監督する機関です。監査役は、取締役の業務執行状況の監査に加えて、取締役会等の重要な会議に出席しています。

監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成しています。

□リスク管理委員会

リスク管理委員会は、経営の重要課題であるリスク管理に関する事項について協議する機関です。

リスク管理委員会では、リスク管理の基本方針や各種リスクの状況について協議し、協議結果を取締役に報告しています。

□ALM委員会

ALM委員会は、収益管理、ALM関連リスクに関する事項について協議する機関です。

ALM委員会では、ALM施策・方針に関する事項、資産・負債の総合管理に関する事項について協議し、協議結果を取締役に報告しています。

□監査委員会

業務執行部門に対する牽制機能の強化を目的として、「監査委員会」を設置しています。

監査委員会は、業務執行ラインから独立した組織とし、また、構成委員として外部の有識者（弁護士2名、大学教授1名）を招聘し、客観的な視点によるチェック機能を高めています。

監査委員会では、内部監査、内部管理態勢、業務執行状況について幅広く報告を受け、取締役会に対して客観的立場からの意見や提言を実施しています。

□信用リスク管理委員会

不良債権問題の最終処理と良質な貸出資産の増加を目的として、信用リスク管理に焦点を絞ってその業務の適切性を外部の視点から審議する「信用リスク管理委員会」を設置しています。

信用リスク管理委員会の構成委員には、外部の公認会計士や弁護士を招聘し、専門的な立場からの意見を取締役に具申しています。

●コーポレート・ガバナンス強化への取組状況

□内部統制基本方針の制定

平成18年5月に施行されました会社法および会社法施行規則に基づき、当社および親和銀行において「内部統制基本方針」を制定しています。

内部統制基本方針では、当社およびグループ内会社の内部統制システムについて定めており、本方針に基づく業務運営を通じて、業務の適切性と効率性の維持・向上に努めております。

□経営管理体制の強化

持株会社によるグループ内会社に対する経営管理機能を高めるため、当社に対するグループ内会社からの報告事項の拡大に努めています。当社の取締役会、グループ経営会議ではグループ内会社における重要事項のほか、業務執行状況全般に係る情報について広く報告を受け、経営を監督する立場からグループ内会社への指示や指導を実施しています。

□外部の視点による経営チェック機能の強化

外部の視点による経営チェック機能の強化に向け、当社の子会社である親和銀行において、社外取締役を選任するとともに、外部委員を過半数とする「監査委員会」、「信用リスク管理委員会」を設置しています。

□内部通報窓口（ホットライン）の整備

不正行為の抑制と早期発見、早期是正を目的として、当社グループに共通した内部通報窓口を設置しています。窓口は当社と親和銀行に設け、グループ内会社から広く通報・相談を受け付けることとしています。

当社グループの業績（平成18年度中間期）

当社連結子会社の親和銀行は、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」の第一の柱である「事業再生と中小企業金融の円滑化」の主旨に則り、企業再生、地域再生に積極的に取り組み一定の成果を上げることができましたが、一方で地域経済の状況が依然として厳しいこともあり、新たな不良債権が発生するなど不良債権残高の圧縮については課題を残すことになりました。こうしたなか、将来に亘り安定した財務基盤を構築し、地域経済への貢献を十分果たしていくためには、抜本的な不良債権処理を行う必要があるとの認識から、金融庁検査の結果も踏まえ、極めて厳格に自己査定を行った結果、当初予想を大きく上回る与信関連費用を計上することとなりました。この結果、当中間連結会計期間の当社グループ連結業績は、次のとおりになりました。

総資産につきましては、当中間連結会計期間末残高は2兆3,750億円となりました。主な内訳としては、貸出金は、不良債権のオフバランス化や企業の資金需要の低迷等を要因として、前中間連結会計期間末比878億円減少し、当中間連結会計期間末残高は1兆5,966億円となりました。一方、

有価証券は、運用の多様化に努めました結果、前中間連結会計期間末比1,067億円増加し、当中間連結会計期間末残高は6,419億円となりました。

負債につきましては、当中間連結会計期間末残高は2兆3,198億円となりました。主な内訳としては、預金・譲渡性預金は、前中間連結会計期間末比633億円減少し、当中間連結会計期間末残高は2兆1,615億円となりました。

次に損益につきましては、連結経常収益は前中間連結会計期間比103億31百万円減少の321億71百万円、連結経常費用は前中間連結会計期間比299億96百万円増加の650億99百万円となり、連結経常損失は329億27百万円、連結中間純損失は411億95百万円を計上いたしました。また、当社の単体業績としては、営業収益が前中間会計期間比1億88百万円増加の5億90百万円、経常利益が前中間会計期間比1億50百万円増加の2億80百万円、中間純利益が前中間会計期間比1億56百万円増加の2億28百万円となりました。

なお、グループ全体での連結自己資本比率につきましては、6.22%となりました。

●損益の概況

(金額単位 億円)

	九州親和 ホールディングス（連結）	親和銀行 （単体）
経常収益	321	315
業務粗利益	258	254
経常損失	329	331
中間純損失	411	414
自己資本比率	6.22 %	4.78 %

●主要勘定残高

(金額単位 億円)

	平成17年9月末	平成18年9月末	前年同期末比
総預金（含む譲渡性預金）	22,249	21,615	△633
うち個人預金	15,269	14,932	△336
貸出金	16,844	15,966	△878
有価証券	5,352	6,419	1,067

●貸倒償却引当費用

(金額単位 億円)

	平成17年9月期	平成18年9月期	前年同期比
貸出金償却等	0	0	△0
個別貸倒引当金繰入額	150	484	334
債権売却損等	—	14	14
投資損失引当金繰入額	—	0	0
不良債権処理額	151	500	349
一般貸倒引当金繰入額	6	△90	△97
合計	158	409	251

●リスク管理債権の状況

(金額単位 億円)

	平成17年9月末	平成18年9月末	前年同期末比
破綻先債権	141	100	△41
延滞債権	1,106	1,692	585
3ヵ月以上延滞債権	6	0	△6
貸出条件緩和債権	609	361	△248
合計	1,864	2,153	289

主な経営指標の推移

(金額単位 百万円)

回次	第3期 中間連結会計期間	第4期 中間連結会計期間	第5期 中間連結会計期間	第3期 連結会計年度	第4期 連結会計年度
決算期	平成16年9月期	平成17年9月期	平成18年9月期	平成17年3月期	平成18年3月期
連結経常収益	34,608	42,502	32,171	72,071	88,489
連結経常利益 (△は連結経常損失)	2,849	7,399	△32,927	△19,986	14,024
連結中間純利益 (△は連結中間純損失)	2,993	4,363	△41,195	—	—
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	—	—	—	△21,032	5,356
連結純資産額	99,771	82,128	55,248	75,581	92,665
連結総資産額	2,529,954	2,494,049	2,375,098	2,532,262	2,552,154
1株当たり純資産額(円)	228.34	158.07	34.42	149.62	146.03
1株当たり中間純利益(円) (△は1株当たり中間純損失)	9.20	13.38	△115.18	—	—
1株当たり当期純利益(円) (△は1株当たり当期純損失)	—	—	—	△69.63	15.47
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益(円)	7.25	10.39	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	12.21
連結自己資本比率(%) (国内基準)	6.76	6.90	6.22	5.25	8.55
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,142	△56,464	13,028	47,097	△786
投資活動によるキャッシュ・フロー	205	△18,174	△34,503	△408	△88,772
財務活動によるキャッシュ・フロー	△198	15,377	△379	△804	39,987
現金及び現金同等物の中間期末残高	88,932	79,700	67,547	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	138,945	89,388
従業員数(人) 〔外、平均臨時従業員数〕	2,302 (864)	2,227 (859)	2,101 (947)	2,203 (860)	2,122 (872)

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、16ページに記載しております。

3. 連結純資産額及び連結総資産額の算定に当たり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当社は国内基準を採用しております。

中間連結財務諸表等

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成17年9月期の中間連結財務諸表は、中央青山監査法人（現みずす監査法人）の監査証明を受け、平成18年9月期の中間連結財務諸表は、新日本監査法人の監査証明を受けております。

●中間連結貸借対照表

(金額単位 百万円)

科目	期別 平成17年 9月30日	平成18年 9月30日
(資産の部)		
現金預け金	80,449	68,918
コールローン及び買入手形	146,000	61,178
買入金銭債権	40	18
商品有価証券	149	659
金銭の信託	5,549	6,787
有価証券	535,235	641,973
貸出金	1,684,494	1,596,624
外国為替	1,960	1,832
その他資産	13,218	16,018
動産不動産	53,747	—
有形固定資産	—	46,476
無形固定資産	—	1,397
繰延税金資産	28,630	19,200
支払承諾見返	29,652	28,100
貸倒引当金	△85,081	△114,049
投資損失引当金	—	△38
資産の部合計	2,494,049	2,375,098
(負債の部)		
預金	2,173,635	2,100,989
譲渡性預金	51,277	60,539
売現先勘定	1,190	553
債券貸借取引受入担保金	108,582	75,044
借入金	15,214	14,316
外国為替	68	12
社債	5,000	15,000
その他負債	7,634	11,252
賞与引当金	485	915
退職給付引当金	14,050	13,080
連結調整勘定	62	—
負のれん	—	44
支払承諾	29,652	28,100
負債の部合計	2,406,854	2,319,849
(少数株主持分)		
少数株主持分	5,067	—
(資本の部)		
資本金	36,818	—
資本剰余金	36,449	—
利益剰余金	2,225	—
その他有価証券評価差額金	7,166	—
自己株式	△530	—
資本の部合計	82,128	—
負債、少数株主持分及び資本の部合計	2,494,049	—
(純資産の部)		
資本金	—	44,318
資本剰余金	—	43,964
利益剰余金	—	△38,352
自己株式	—	△231
株主資本合計	—	49,698
その他有価証券評価差額金	—	411
評価・換算差額等合計	—	411
少数株主持分	—	5,138
純資産の部合計	—	55,248
負債及び純資産の部合計	—	2,375,098

●中間連結損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	期別 平成17年4月 1日から 平成17年9月30日まで	平成18年4月 1日から 平成18年9月30日まで
経常収益	42,502	32,171
資金運用収益	25,490	25,280
(うち貸出金利息)	(22,317)	(19,648)
(うち有価証券利息配当金)	(3,134)	(5,307)
役務取引等収益	4,190	4,630
その他業務収益	6,568	1,127
その他経常収益	6,252	1,133
経常費用	35,103	65,099
資金調達費用	1,730	3,552
(うち預金利息)	(720)	(941)
役務取引等費用	1,652	1,670
その他業務費用	81	8
営業経費	15,260	15,737
その他経常費用	16,378	44,129
経常利益 (△は経常損失)	7,399	△32,927
特別利益	1,030	532
特別損失	1,828	305
税金等調整前中間純利益 (△は税金等調整前中間純損失)	6,601	△32,700
法人税、住民税及び事業税	142	613
法人税等調整額	2,093	7,879
少数株主利益	2	1
中間純利益 (△は中間純損失)	4,363	△41,195

●中間連結剰余金計算書 (金額単位 百万円)

科目	期別	平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		89,633	
資本剰余金増加高		1,782	
増資による新株の発行		1,781	
自己株式処分差益		1	
資本剰余金減少高		54,966	
資本準備金取崩による減少高		48,972	
その他資本剰余金取崩による減少高		5,994	
資本剰余金中間期末残高		36,449	
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		△57,104	
利益剰余金増加高		59,330	
中間純利益		4,363	
資本準備金取崩による増加高		48,972	
その他資本剰余金取崩による増加高		5,994	
利益剰余金減少高		—	
利益剰余金中間期末残高		2,225	

●中間連結株主資本等変動計算書 平成18年4月1日から平成18年9月30日まで (金額単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	44,318	43,966	3,217	△229	91,272
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△375		△375
中間純損失			△41,195		△41,195
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		△1		4	2
連結子会社の増加			△0		△0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計	—	△1	△41,570	△2	△41,574
平成18年9月30日残高	44,318	43,964	△38,352	△231	49,698

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	1,392	1,392	5,069	97,735
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				△375
中間純損失				△41,195
自己株式の取得				△6
自己株式の処分				2
連結子会社の増加				△0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△980	△980	68	△912
中間連結会計期間中の変動額合計	△980	△980	68	△42,486
平成18年9月30日残高	411	411	5,138	55,248

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

●中間連結キャッシュ・フロー計算書 (金額単位 百万円)

科目	期別 平成17年4月 1日から 平成17年9月30日まで	平成18年4月 1日から 平成18年9月30日まで
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益 (△は税金等調整前中間純損失)	6,601	△32,700
減価償却費	1,135	1,076
減損損失	1,632	79
連結調整勘定償却額	△8	—
負ののれん償却額	—	△8
持分法による投資損益(△)	21	762
貸倒引当金の増加額	516	25,201
投資損失引当金の増加額	—	5
賞与引当金の増加額・減少額(△)	△446	18
退職給付引当金の減少額(△)	△351	△531
資金運用収益	△25,490	△25,280
資金調達費用	1,730	3,552
有価証券関係損益(△)	△6,723	317
金銭の信託の運用損益(△)	△114	38
為替差損益(△)	△1,703	49
動産不動産処分損益(△)	182	—
固定資産処分損益(△)	—	2
貸出金の純増(△)減	141,953	122,321
預金の純増減(△)	△127,843	△35,241
譲渡性預金の純増減(△)	8,318	13,917
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	783	△485
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	300	△339
コールローン等の純増(△)減	△145,510	33,425
コールマネー等の純増減(△)	△301	551
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	65,445	△113,085
外国為替(資産)の純増(△)減	1,147	△405
外国為替(負債)の純増減(△)	3	△9
資金運用による収入	25,934	24,004
資金調達による支出	△3,453	△3,030
その他	△150	△1,030
小計	△56,389	13,173
法人税等の還付額	119	288
法人税等の支払額	△195	△433
営業活動によるキャッシュ・フロー	△56,464	13,028
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△138,731	△123,711
有価証券の売却による収入	89,691	59,588
有価証券の償還による収入	32,817	28,487
金銭の信託の増加による支出	△2,434	△131
金銭の信託の減少による収入	—	32
動産不動産の取得による支出	△568	—
有形固定資産の取得による支出	—	△636
動産不動産の売却による収入	1,050	—
有形固定資産の売却による収入	—	2,111
無形固定資産の取得による支出	—	△244
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,174	△34,503
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	2,500	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△500	—
劣後特約付債の発行による収入	4,829	—
株式の発行による収入	3,557	—
配当金支払額	△0	△375
少数株主への配当金支払額	△0	△0
少数株主からの払込による収入	5,000	—
自己株式の取得による支出	△8	△6
自己株式の売却による収入	0	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,377	△379
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	16	12
V 現金及び現金同等物の増加額・減少額(△)	△59,245	△21,841
VI 現金及び現金同等物の期首残高	138,945	89,388
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高	79,700	67,547

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 1. 連結の範囲に関する事項**
 - (1) 連結子会社 10社
 - 主要な会社名 株式会社親和銀行
 - 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表されたことに伴い、当中間連結会計期間より、以下の投資事業組合を新たに連結の範囲に含め、連結財務諸表を作成しております。
 - しんわベンチャーキャピタル企業育成ファンド長崎一号投資事業有限責任組合
 - 九州親和企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
 - (2) 非連結子会社 該当ありません。
- 2. 持分法の適用に関する事項**
 - (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
 - (2) 持分法適用の関連会社 2社
 - 主要な会社名 西九州保証サービス株式会社
 - 九州ユニオンクレジット株式会社
 - (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
 - (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。
- 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項**
 - (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
 - 6月末日 2社
 - 9月末日 8社
 - (2) 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。
- 4. 会計処理基準に関する事項**
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 - 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
 - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (イ)有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
 - なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - (4) 減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
 - 当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分計上しております。
 - なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年~50年
動産	3年~20年

 - その他の連結子会社の有形固定資産については、主として定率法を採用し、税法基準の償却率により償却しております。
 - ② 無形固定資産
 - 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社の利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - (5) 繰延資産の処理方法
 - ① 新株発行費
 - 3年間の均等償却を行っております。
 - ② 社債発行費
 - 3年間の均等償却を行っております。
 - (6) 貸倒引当金の計上基準
 - 銀行業を営む連結子会社及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 - 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 - すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 - なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は69,070百万円であります。
 - その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当しております。
 - (7) 投資損失引当金の計上基準
 - 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

- (8) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (9) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
- (10) 外貨建資産・負債の換算基準
銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。
- (11) リース取引の処理方法
当社及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (12) 消費税等の会計処理
当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (13) 資本連結に関する事項
企業結合に関する資本連結手続は、連結原則に基づく会計処理を行っております。
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)
「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当中間連結会計期間から適用しております。当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は50,110百万円であります。
なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。
(投資事業組合に関する実務対応報告)
「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第20号平成18年9月8日）が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)
「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。
(有限責任事業組合等に関する実務対応報告)
「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第21号平成18年9月8日）が公表日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
(繰延資産の会計処理に関する実務対応報告)
「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第19号平成18年8月11日）が公表日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。
なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した新株発行費及び社債発行費は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し3年間の均等償却を行っております。

表示方法の変更

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。
(中間連結貸借対照表関係)
(1) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示してあります。
(2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示してあります。
(3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示してあります。
(4) 負債の部に表示していた「連結調整勘定」は、「負ののれん」として表示してあります。
(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)
(1) 「連結調整勘定償却額」は「負ののれん償却額」に含めて表示してあります。
(2) 「動産不動産処分損益(△)」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示してあります。
また、「動産不動産の取得による支出」は、「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示してあります。

注記事項

- 【中間連結貸借対照表関係】
- 貸出金のうち、破綻先債権額は10,012百万円、延滞債権額は、169,236百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 - 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は23百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は36,114百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は215,387百万円であります。
なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当中間連結会計期間末残高の総額は105,104百万円であります。なお、銀行業を営む連結子会社は、貸出債権の劣後受益権を4,812百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額146,916百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
また、金銭の信託のうち3,826百万円は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。
 - 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、30,157百万円であります。
 - 為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券121,599百万円及び預け金6百万円、その他の資産64百万円を差し入れてあります。
また、売現先取りによる買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は79,165百万円であり、対応する売現先勘定は553百万円、債券貸借取引受入担保金は75,044百万円であります。
また、その他資産のうち保証金は2,405百万円であります。
 - 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、443,954百万円であります。これらはすべて原契約期間が1年以上のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定められている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
 - 有形固定資産の減価償却累計額 35,941百万円
 - 有形固定資産の圧縮記帳額 17,234百万円
(当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)
 - 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,500百万円が含まれております。
 - 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であります。

- 【中間連結損益計算書関係】
- その他経常費用には、貸倒引当金繰入額39,445百万円及び株式等償却2,038百万円を含んでおります。
 - 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
(1) 遊休資産（土地建物）
① 長崎県内 1か所
減損損失額 2百万円
② 長崎県外 4か所
減損損失額 5百万円
(2) 営業用店舗（土地建物）
① 長崎県内 1か所
減損損失額 7百万円
② 長崎県外 3か所
減損損失額 63百万円
上記の資産は、地価の下落により含み損を有するに至っており、割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（79百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。（グルーピングの方法）
銀行業を営む連結子会社の営業用資産のうち、エリア制の店舗についてはエリア単位、それ以外については独立店舗単位とし、出張所・支店兼事務所は母店を含めてグルーピングしております。また、本部関連施設、住宅・寮、店舗外ATM等については共用資産とし、銀行全体を一体としてグルーピングしております。
遊休資産は、各々独立した資産として、また、当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社は、個社毎にグルーピングしております。
(回収可能価額の算定方法等)
回収可能価額の測定は、正味売却価額を使用し、鑑定評価額及び売却予定額に基づき算定しております。

【中間連結株主資本等変動計算書関係】

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度 末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	342,267	25,215	—	367,482	(注1)
第一回優先株式	30,000	—	—	30,000	
第二回優先株式	12,430	—	5,130	7,300	(注2)
合計	384,697	25,215	5,130	404,782	
自己株式					
普通株式	839	34	14	858	(注3)
合計	839	34	14	858	

(注) 1. 普通株式の増加25,215千株は、第二回優先株式の普通株式への転換による増加であります。
2. 第二回優先株式の減少5,130千株は、普通株式への転換による減少であります。
3. 自己株式
普通株式の増加34千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
普通株式の減少14千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	第一回優先株式	375	12.50	平成18年3月31日	平成18年6月28日

【中間連結キャッシュ・フロー計算書関係】

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	(金額単位 百万円)
平成18年9月30日現在	
現金預け金勘定	68,918
定期預け金	△9
当座預け金	△940
普通預け金	△320
別段預け金	△0
郵貯預け金	△100
現金及び現金同等物	67,547

【リース取引関係】

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. 借手側

- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額
- 取得価額相当額
 - 動産 4,483百万円
 - 合計 4,483百万円
- 減価償却累計額相当額
 - 動産 2,199百万円
 - 合計 2,199百万円
- 中間連結会計期間末残高相当額
 - 動産 2,283百万円
 - 合計 2,283百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いので、支払利子込み法により算定しております。

- 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額
 - 1年内 874百万円
 - 1年超 1,409百万円
 - 合計 2,283百万円

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いので、支払利子込み法により算定しております。

- 支払リース料及び減価償却費相当額
 - 支払リース料 380百万円
 - 減価償却費相当額 380百万円
- 減価償却費相当額の算定方法
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありません。

2. 貸手側

- リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高
平成18年9月29日付で全リース資産を譲渡いたしましたので該当事項はありません。
- 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額
平成18年9月29日付で全リース資産を譲渡いたしましたので該当事項はありません。
- 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額
 - 受取リース料 360百万円
 - 減価償却費 305百万円
 - 受取利息相当額 39百万円
- 利息相当額の算定方法
各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)
リース資産には減損損失はありません。

【1株当たり情報】

区分	平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで
1株当たり純資産額	円 34.42
1株当たり中間純損失	円 115.18
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円 —

(注) 1. 1株当たり中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

区分	平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで
1株当たり中間純損失	
中間純損失	百万円 41,195
普通株主に帰属しない金額	百万円 187
うち利益処分による優先配当額	百万円 —
うち中間優先配当額	百万円 187
普通株式に係る中間純損失	百万円 41,382
普通株式の中間期中平均株式数	千株 359,279
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	
中間純利益調整額	百万円 —
うち利益処分による優先配当金	百万円 —
うち中間優先配当額	百万円 —
普通株式増加数	千株 —
うち第一回優先株式	千株 —
うち第二回優先株式	千株 —
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第一回優先株式 (発行株式数 30,000,000株) 第二回優先株式 (発行株式数 7,300,000株)

2. なお、当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、純損失が計上されているので、記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

区分	平成18年9月30日
純資産の部の合計額	百万円 55,248
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 42,625
(うち第一回優先株式)	30,000
(うち第二回優先株式)	7,300
(うち少数株主持分)	5,138
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円 12,622
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株 366,624

重要な後発事象

当社ならびに当社の連結子会社である株式会社親和銀行は、平成18年10月13日、事業再生に大きな実績がある株式会社福岡銀行および全国的に数多くの地域企業の財務および事業の再構築を手がける株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズとの間で、不良債権問題の解決と取引先企業の事業再生の同時実現への取り組みに向けた業務・資本提携に基本合意いたしました。

その主な内容は、次のとおりです。

1. 業務提携の概要

- 提携先のノウハウを活用して、取引先企業の事業再生支援・早期健全化支援等の業務を共同で構築いたします。
- 株式会社福岡銀行の100%子会社である「ふくおか債権回収株式会社」の機能を長崎県内に展開して、株式会社親和銀行の不良債権処理のスピードアップを図ります。
- 株式会社親和銀行、株式会社福岡銀行および株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズが共同で、株式会社親和銀行の債権を譲り受けるための再生ファンドを創設いたします。
- 平成18年11月に株式会社親和銀行に、株式会社福岡銀行および株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズから役員を受け入れております。

2. 資本提携の概要

平成18年10月13日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社である株式会社親和銀行への出資を目的として、第三者割当による普通株式および第三回優先株式の発行について決議し、平成18年10月30日に、普通株式発行の全額を株式会社福岡銀行に、また、優先株式発行の全額を株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズが管理運営する特別目的会社である合同会社KSFGパートナーズへそれぞれ割り当てました。

新株式の発行概要は、以下のとおりです。

- 普通株式発行 (第三者割当増資)
 - 募集株式の種類 普通株式
 - 募集株式の数 48,611,000株
 - 払込金額 1株あたり144円
 - 払込金額の総額 6,999,984,000円
 - 募集株式と引換えにする金銭の払込みの期日 (払込期日) 平成18年10月30日 (月曜日)
- 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - a 払込金額中資本金として計上する額 1株あたり72円
 - b 増加する資本金の総額 3,499,992,000円
 - c 払込金額中資本金として計上せず、資本準備金として計上する額 1株あたり72円
 - d 増加する資本準備金の総額 3,499,992,000円
- 発行方法 第三者割当の方法により、全株式を株式会社福岡銀行に割り当てる。
- 第三回優先株式発行 (第三者割当増資)
 - 募集株式の種類 株式会社九州親和ホールディングス第三回優先株式
 - 募集株式の数 23,000,000株
 - 払込金額 1株あたり1,000円
 - 払込金額の総額 23,000,000,000円
 - 募集株式と引換えにする金銭の払込みの期日 (払込期日) 平成18年10月30日 (月曜日)
- 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - a 払込金額中資本金として計上する額 1株あたり500円
 - b 増加する資本金の総額 11,500,000,000円
 - c 払込金額中資本金として計上せず、資本準備金として計上する額 1株あたり500円
 - d 増加する資本準備金の総額 11,500,000,000円
- 発行方法 第三者割当の方法により、全株式を合同会社KSFGパートナーズに割り当てる。

有価証券関係

〈平成17年9月30日現在〉

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
株 式	25,237	36,612	11,375	11,699	324
債 券	388,755	389,097	341	1,648	1,306
国 債	291,571	291,237	△333	785	1,119
地 方 債	36,785	37,013	228	324	96
社 債	60,399	60,846	447	537	90
そ の 他	98,597	98,904	306	1,180	873
合 計	512,590	524,614	12,024	14,528	2,504

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
 当中間連結会計期間における減損処理額はありません。
 なお、減損処理にあつては、個別銘柄毎に過去一定期間における時価と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務内容の検討等により、総合的に判断しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 (金額単位 百万円)

そ の 他 有 価 証 券	中間連結貸借 対照表計上額
非 上 場 株 式	3,201
私 募 事 業 債	6,626

〈平成18年9月30日現在〉

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
株 式	17,408	22,708	5,299
債 券	448,194	445,061	△3,132
国 債	364,040	361,027	△3,012
地 方 債	32,493	32,385	△108
社 債	51,660	51,649	△11
そ の 他	164,503	163,027	△1,476
合 計	630,106	630,797	691

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
 当中間連結会計期間における減損処理額は213百万円（全て株式）であります。
 なお、減損処理にあつては、個別銘柄毎に過去一定期間における時価と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務内容の検討等により、総合的に判断しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 (金額単位 百万円)

そ の 他 有 価 証 券	中間連結貸借 対照表計上額
非 上 場 株 式	3,144
私 募 事 業 債	7,954

金銭の信託関係

〈平成17年9月30日現在〉

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（金額単位 百万円）

	取得原価	中間連結貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	2,434	2,434	—	—	—

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

〈平成18年9月30日現在〉

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（金額単位 百万円）

	取得原価	中間連結貸借対照表 計上額	評価差額
その他の金銭の信託	3,826	3,826	—

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

その他有価証券評価差額金

〈平成17年9月30日現在〉

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（金額単位 百万円）

種 類	
評 価 差 額	12,029
その他有価証券	12,029
(△) 繰延税金負債	4,863
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	7,166
(△) 少数株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	7,166

〈平成18年9月30日現在〉

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（金額単位 百万円）

種 類	
評 価 差 額	691
その他有価証券	691
(△) 繰延税金負債	279
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	411
(△) 少数株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	411

デリバティブ取引関係

〈平成17年9月30日現在〉

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	4,380	△92	△92
	金利オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計		△92	△92

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	35,136	△145	△145
	為替予約	254	1	1
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計		△144	△144

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	1,000	21	21
	合計		21	21

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

〈平成18年9月30日現在〉

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	1,400	△16	△16
	金利オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合計			△16	△16

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	23,376	△174	△174
	為替予約	300	0	0
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合計			△174	△174

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	1,000	10	10
合計			10	10

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外の事業を一部で営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

在外支店及び在外子会社がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

連結情報

1. 国内・国際業務部門別収支

(金額単位 百万円)

	平成17年9月期				平成18年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
資金運用収支	23,542	218	—	23,761	21,850	△118	—	21,732
資金運用収益	24,428	1,082	20	25,490	23,277	2,026	23	25,280
資金調達費用	885	863	20	1,729	1,427	2,144	23	3,548
役務取引等収支	2,504	33	—	2,538	2,931	27	—	2,959
役務取引等収益	4,139	51	—	4,190	4,586	44	—	4,630
役務取引等費用	1,634	17	—	1,652	1,654	16	—	1,670
その他業務収支	6,331	155	—	6,487	1,084	34	—	1,119
その他業務収益	6,287	281	—	6,568	1,092	34	—	1,127
その他業務費用	△44	125	—	81	8	—	—	8

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

2. 国内・国際業務部門別資金運用/調達の状況

(1) 平均残高

(金額単位 百万円)

	平成17年9月期				平成18年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
資金運用勘定	2,304,718	66,805	34,719	2,336,804	2,308,018	106,909	42,493	2,372,434
資金調達勘定	2,308,305	66,773	34,719	2,340,359	2,233,192	104,978	42,493	2,295,676

(2) 利息、利回り

(金額単位 百万円)

	平成17年9月期					平成18年9月期				
	利息				利回り	利息				利回り
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計		国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計	
資金運用勘定	24,428	1,082	20	25,490	2.17%	23,277	2,026	23	25,280	2.12%
資金調達勘定	885	863	20	1,729	0.14%	1,427	2,144	23	3,548	0.30%

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。
3. 相殺消去額は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

3. 国内・国際業務部門別役務取引の状況

(金額単位 百万円)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	4,139	51	4,190	4,586	44	4,630
うち預金・貸出業務	1,023	—	1,023	1,254	—	1,254
うち為替業務	2,079	42	2,121	2,049	37	2,086
うち証券関連業務	63	—	63	39	—	39
うち代理業務	873	—	873	1,144	—	1,144
うち保護預り・貸金庫業務	52	—	52	53	—	53
うち保証業務	46	9	55	45	6	52
役務取引等費用	1,634	17	1,652	1,654	16	1,670
うち為替業務	469	17	487	487	16	504

4. 国内・国際業務部門別預金残高の状況

(金額単位 百万円)

	平成17年9月30日			平成18年9月30日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
預金	流動性預金	983,000	—	983,000	958,755	—	958,755
	定期性預金	1,157,270	—	1,157,270	1,124,884	—	1,124,884
	その他の預金	31,990	1,373	33,364	16,460	888	17,349
	合計	2,172,261	1,373	2,173,635	2,100,100	888	2,100,989
譲渡性預金	51,277	—	51,277	60,539	—	60,539	
総合計	2,223,539	1,373	2,224,913	2,160,640	888	2,161,529	

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

5.国内・海外別貸出金残高の状況

(1) 業種別貸出状況 (残高・構成比)

(金額単位 百万円)

業種別	平成17年9月30日		平成18年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,684,494	100.00	1,596,624	100.00
製造業	149,407	8.87	140,337	8.79
農業	1,758	0.10	1,930	0.12
林業	15	0.00	26	0.00
漁業	21,616	1.28	14,519	0.91
鉱業	8,431	0.50	6,069	0.38
建設業	134,873	8.01	114,019	7.14
電気・ガス・熱供給・水道業	6,868	0.41	10,259	0.64
情報通信業	8,435	0.51	9,385	0.59
運輸業	53,390	3.17	51,895	3.25
卸売・小売業	196,976	11.69	186,812	11.70
金融・保険業	66,397	3.94	104,051	6.52
不動産業	168,673	10.01	132,249	8.28
各種サービス業	416,263	24.71	383,089	23.99
地方公共団体	79,353	4.71	86,953	5.45
その他	372,039	22.09	355,031	22.24
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,684,494	—	1,596,624	—

(2) リスク管理債権の状況 (部分直接償却後)

(金額単位 百万円)

	平成17年9月30日	平成18年9月30日
破綻先債権	14,162	10,012
延滞債権	110,666	169,236
3カ月以上延滞債権	679	23
貸出条件緩和債権	60,926	36,114
合計	186,435	215,387
貸出金残高	1,684,494	1,596,624
貸出金に占める比率	11.06%	13.49%

6.国内・国際業務部門別有価証券の状況

(金額単位 百万円)

	平成17年9月30日			平成18年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	291,237	—	291,237	361,027	—	361,027
地方債	37,013	—	37,013	32,385	—	32,385
社債	67,472	—	67,472	59,603	—	59,603
株式	39,777	—	39,777	25,817	—	25,817
その他の証券	22,313	77,421	99,734	61,406	101,733	163,140
合計	457,814	77,421	535,235	540,239	101,733	641,973

(注) 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

7.連結自己資本比率（国内基準）

（金額単位 百万円）

項 目		平成17年9月30日	平成18年9月30日
基 本 的 項 目	資 本 金	36,818	44,318
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 剰 余 金	36,449	43,964
	利 益 剰 余 金	2,225	△38,352
	自 己 株 式 (△)	530	231
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	—	—
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	—
	為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—
	新 株 予 約 権	—	—
	連 結 子 会 社 の 少 数 株 主 持 分	5,067	5,138
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	連 結 調 整 勘 定 相 当 額 (△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	54,836
	繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額 (△)	—	—
	計 (A)	80,028	54,836
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補 完 的 項 目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一 般 貸 倒 引 当 金	31,231	24,717
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	11,500	21,500
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	11,500	21,500
	計	42,731	46,217
う ち 自 己 資 本 へ の 算 入 額 (B)	20,587	30,002	
控 除 項 目	控 除 項 目 (注4)(C)	202	202
自 己 資 本 額	(A) + (B) - (C) (D)	100,414	84,636
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	1,406,130	1,300,715
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	47,859	59,713
	計 (E)	1,453,990	1,360,428
連 結 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) = (D) / (E) × 100 (%)		6.90	6.22

(注) 1. 告示第13条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
 2. 告示第14条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 3. 告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 4. 告示第15条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

中間財務諸表等

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成17年9月期の中間財務諸表は、中央青山監査法人（現みずす監査法人）の監査証明を受け、平成18年9月期の中間財務諸表は、新日本監査法人の監査証明を受けております。

●中間貸借対照表

(金額単位 百万円)

科目	期別 平成17年 9月30日	平成18年 9月30日
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	1,517	2,685
繰延税金資産	12	18
その他	16	17
流動資産合計	1,547	2,721
固定資産		
有形固定資産	3	2
無形固定資産	0	0
投資その他の資産	71,719	86,719
投資有価証券	41	41
関係会社株式	41,677	56,677
関係会社優先株式	30,000	30,000
固定資産合計	71,723	86,722
繰延資産		
新株発行費	23	47
繰延資産合計	23	47
資産合計	73,293	89,491
(負債の部)		
流動負債		
賞与引当金	15	30
その他	85	40
流動負債合計	101	71
負債合計	101	71
(資本の部)		
資本金	36,818	—
資本剰余金		
資本準備金	36,447	—
その他資本剰余金	—	—
資本剰余金合計	36,447	—
利益剰余金		
中間未処分利益	72	—
利益剰余金合計	72	—
自己株式	△145	—
資本合計	73,192	—
負債・資本合計	73,293	—
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	—	44,318
資本剰余金		
資本準備金	—	43,947
資本剰余金合計	—	43,947
利益剰余金		
その他利益剰余金	—	1,327
繰越利益剰余金	—	1,327
利益剰余金合計	—	1,327
自己株式	—	△173
株主資本合計	—	89,419
純資産合計	—	89,419
負債・純資産合計	—	89,491

●中間損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	期別 平成17年4月 1日から 平成17年9月30日まで	平成18年4月 1日から 平成18年9月30日まで
営業収益	402	590
営業費用	272	308
営業利益	129	281
営業外収益	1	2
営業外費用	0	3
経常利益	130	280
税引前中間純利益	130	280
法人税、住民税及び事業税	56	49
法人税等調整額	0	2
中間純利益	72	228
自己株式処分差損	0	—
中間未処分利益	72	—

●中間株主資本等変動計算書 平成18年4月1日から平成18年9月30日まで

(金額単位 百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金
		資 本 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金
			繰 越 利 益 剰 余 金
平成18年3月31日残高	44,318	43,947	1,476
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当(注)			△375
中間純利益			228
自己株式の取得			
自己株式の処分			△1
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			
中間会計期間中の変動額合計	—	—	△148
平成18年9月30日残高	44,318	43,947	1,327

	株 主 資 本		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
平成18年3月31日残高	△171	89,570	89,570
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当(注)		△375	△375
中間純利益		228	228
自己株式の取得	△6	△6	△6
自己株式の処分	4	2	2
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			
中間会計期間中の変動額合計	△2	△150	△150
平成18年9月30日残高	△173	89,419	89,419

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法**
子会社株式及び時価のないその他有価証券の評価方法は移動平均法による原価法により行っております。
- 2. 固定資産の減価償却の方法**
有形固定資産は、定率法を採用しております。
なお、耐用年数は次のとおりであります。
営業用什器 5年～15年
- 3. 繰延資産の処理方法**
新株発行費については、3年間の均等償却を行っております。
- 4. 引当金の計上基準**
賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
- 5. リース取引の処理方法**
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 6. 消費税等の会計処理**
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- ・ 未経過リース料中間会計期間末残高相当額
 - 1年内 0百万円
 - 1年超 一百万円
 - 合計 0百万円
- ・ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
 - 支払リース料 0百万円
 - 減価償却費相当額 0百万円
 - 支払利息相当額 0百万円
- ・ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ・ 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期の配分方法については、利息法によっております。
(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありません。

【有価証券関係】

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの該当ありません。

重要な後発事象

当社ならびに当社の連結子会社である株式会社親和銀行は、平成18年10月13日、事業再生に大きな実績がある株式会社福岡銀行および全国的に数多くの地域企業の財務および事業の再構築を手がける株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズとの間で、不良債権問題の解決と取引先企業の事業再生の同時実現への取り組みに向けた業務・資本提携に基本合意いたしました。
その主な内容は、次のとおりです。

1. 業務提携の概要

- (1) 提携先のノウハウを活用して、取引先企業の事業再生支援・早期健全化支援等の業務を共同で構築いたします。
- (2) 株式会社福岡銀行の100%子会社である「ふくおか債権回収株式会社」の機能を長崎県内に展開して、株式会社親和銀行の不良債権処理のスピードアップを図ります。
- (3) 株式会社親和銀行、株式会社福岡銀行および株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズが共同で、株式会社親和銀行の債権を譲り受けるための再生ファンドを創設いたします。
- (4) 平成18年11月に株式会社親和銀行に、株式会社福岡銀行および株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズから役員を受け入れております。

2. 資本提携の概要

平成18年10月13日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社である株式会社親和銀行への出資を目的として、第三者割当による普通株式および第三回優先株式の発行について決議し、平成18年10月30日に、普通株式発行の全額を株式会社福岡銀行に、また、優先株式発行の全額を株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズが管理運営する特別目的会社である合同会社K SFG/パートナーズへそれぞれ割り当てました。
新株式の発行概要は、以下のとおりです。

- (1) 普通株式発行 (第三者割当増資)
 - ① 募集株式の種類 普通株式
 - ② 募集株式の数 48,611,000株
 - ③ 払込金額 1株あたり144円
 - ④ 払込金額の総額 6,999,984,000円
 - ⑤ 募集株式と引換えにする金銭の払込みの期日 (払込期日) 平成18年10月30日 (月曜日)
- ⑥ 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - a 払込金額中資本金として計上する額 1株あたり72円
 - b 増加する資本金の総額 3,499,992,000円
 - c 払込金額中資本金として計上せず、資本準備金として計上する額 1株あたり72円
 - d 増加する資本準備金の総額 3,499,992,000円
- ⑦ 発行方法
第三者割当の方法により、全株式を株式会社福岡銀行に割り当てる。
- (2) 第三回優先株式発行 (第三者割当増資)
 - ① 募集株式の種類 株式会社九州親和ホールディングス第三回優先株式
 - ② 募集株式の数 23,000,000株
 - ③ 払込金額 1株あたり1,000円
 - ④ 払込金額の総額 23,000,000,000円
 - ⑤ 募集株式と引換えにする金銭の払込みの期日 (払込期日) 平成18年10月30日 (月曜日)
- ⑥ 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - a 払込金額中資本金として計上する額 1株あたり500円
 - b 増加する資本金の総額 11,500,000,000円
 - c 払込金額中資本金として計上せず、資本準備金として計上する額 1株あたり500円
 - d 増加する資本準備金の総額 11,500,000,000円
- ⑦ 発行方法
第三者割当の方法により、全株式を合同会社K SFG/パートナーズに割り当てる。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)

当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。
なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は89,419百万円であります。
中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。

(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)
当中間会計期間から改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。
中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。

(繰延資産の会計処理に関する実務対応報告)
「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する中間会計期間から適用されることとなったことに伴い、当中間会計期間から同実務対応報告を適用しております。

なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した新株発行費は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し3年間の均等償却を行っております。

注記事項

【中間貸借対照表関係】

有形固定資産の減価償却累計額 5百万円

【中間損益計算書関係】

減価償却実施額
有形固定資産 0百万円

【中間株主資本等変動計算書関係】

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増 加	減 少	当中間会計期間末
普通株式(株)	652,028	34,246	14,885	671,389

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。
単元未満株式の買取りによる増加 34,246株
減少数の内訳は、次の通りであります。
単元未満株式の買増請求による減少 14,885株

【リース取引関係】

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	
(機械及び装置)	8百万円
合計	8百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	
(機械及び装置)	7百万円
合計	7百万円
中間会計期間末残高相当額	
有形固定資産	
(機械及び装置)	0百万円
合計	0百万円

株式会社親和銀行

会社概要 (平成18年9月30日現在)

創	業	明治12年2月15日
設	立	昭和14年9月1日
本	店	長崎県佐世保市島瀬町10番12号
資	本	金 302億円
店	舗	数 138カ店
従	業	員 数 2,018名
預	金	2兆1,692億円 (譲渡性預金を含む)
貸	出	金 1兆5,749億円

※店舗数には、コンビニATM管理専用店舗2カ店、振込入金消込サービス管理専用店舗1カ店、海外駐在員事務所1カ所を含みます。

CONTENTS

株式の状況・従業員の状況・グループ各社	28
経営資料 (業績)	
連結情報	29
中間連結財務諸表等	31
当行の業績 (平成18年度中間期)	36
主な経営指標の推移	36
中間財務諸表等	37
損益の状況	41
預金業務	43
融資業務	44
証券業務	46
時価情報	48
デリバティブ取引情報	49
経営諸比率	51

●発行済株式総数、資本金等の状況

年月日	発行済株式 総数増減数(千株)	発行済株式 総数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成18年9月30日	—	403,171	—	30,213,505	—	18,042,352

●大株主の状況

①普通株式

(平成18年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社九州親和ホールディングス	長崎県佐世保市島瀬町10番12号	373,171	100.00

②第一回優先株式

株式会社九州親和ホールディングス	長崎県佐世保市島瀬町10番12号	30,000	100.00
------------------	------------------	--------	--------

●従業員の状況

(1) 連結会社における従業員数

(平成18年9月30日現在)

	銀行業	事務代行業務	債権管理・ 再生支援業務	リース業務	その他業務	合計
従業員数 (人)	1,850 [743]	207 [185]	3 [1]	4 [0]	19 [9]	2,083 [938]

(注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,023人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

(平成18年9月30日現在)

従業員数(人)
1,850 [743]

(注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員817人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 当社の従業員組合は、親和銀行従業員組合と称し、組合員数は1,528人です。
労使間においては特記すべき事項はありません。
4. 当社は、執行役員制度を導入しており、執行役員は7名です。
なお、上記従業員数には、執行役員を含めて記載しております。

●子会社・関連会社

(平成18年9月30日現在)

会社名	本社所在地	資本金 (万円)	設立年月日	事業の内容	当社の議決権に 対する所有割合(%)	当グループの議決権に 対する所有割合(%)
親和ビジネスサービス(株)	佐世保市浜田町2番2号	1,000	昭和58年10月1日	銀行事務代行業務	100.0	—
しんわ不動産サービス(株)	佐世保市島瀬町10番12号	1,000	平成4年11月24日	銀行担保不動産の評価・調査業務	100.0	—
(株)親和経済文化研究所	佐世保市島瀬町10番12号	1,000	平成13年4月2日	調査・研究業務	100.0	—
親和リース(株)	福岡市中央区西中洲6番27号	2,500	平成元年12月19日	リース業務	100.0	—
親和コーポレート・パートナーズ(株)	佐世保市島瀬町10番12号	10,000	平成17年5月13日	債権管理・再生支援業務	100.0	—
しんわベンチャーキャピタル(株)	佐世保市島瀬町10番12号	3,700	平成8年7月1日	株式公開支援業務	74.9	7.9
しんわベンチャーキャピタル企業育成ファンド長崎一号投資事業有限責任組合	佐世保市島瀬町4番24号	20,000	平成13年10月1日	ベンチャー企業への投資、支援	—	50.0
九州親和企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合	佐世保市島瀬町4番24号	50,000	平成15年7月31日	ベンチャー企業への投資、支援	—	100.0
西九州保証サービス(株)	佐世保市島瀬町4番24号	3,000	昭和59年6月21日	信用保証業務	20.0	—
九州ユニオンクレジット(株)	佐世保市島瀬町4番24号	2,000	昭和58年4月1日	信用保証業務	—	100.0

(注) 企業会計基準委員会の実務対応報告により投資事業組合に対する取扱いが示されたことで、投資事業組合(しんわベンチャーキャピタル企業育成ファンド長崎一号投資事業有限責任組合、九州親和企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合)を連結子会社として記載しております。
なお、両組合の無限責任組合員は、しんわベンチャーキャピタル(株)であります。

連結情報

●営業の概要

総資産につきましては、当中間連結会計期間末残高は2兆3,990億円となりました。主な内訳としては、貸出金は、不良債権のオフバランス化や企業の資金需要の低迷等を要因として、前中間連結会計期間末比879億円減少し、当中間連結会計期間末残高は1兆5,966億円となりました。一方、有価証券は、運用の多様化に努めました結果、前中間連結会計期間末比1,067億円増加し、当中間連結会計期間末残高は6,419億円となりました。

負債につきましては、当中間連結会計期間末残高は2兆3,369億円となりました。主な内訳としては、預金・譲渡性預金は、前中間連結会計期間末比622億円減少し、当中間連結会計期間末残高は2兆1,642億円となりました。

次に損益につきましては、連結経常収益は前中間連結会計期間比100億87百万円減少の319億92百万円、連結経常費用は前中間連結会計期間比301億89百万円増加の651億36百万円となり、連結経常損失は331億44百万円、連結中間純損失は413億73百万円となりました。なお、当行グループでの連結自己資本比率につきましては、5.55%となりました。

●主な経営指標の推移

(金額単位 百万円)

	平成16年9月期 中間連結会計期間	平成17年9月期 中間連結会計期間	平成18年9月期 中間連結会計期間	平成17年3月期 連結会計年度	平成18年3月期 連結会計年度
連結経常収益	35,640	42,079	31,992	73,894	86,437
連結経常利益 (△は連結経常損失)	3,899	7,132	△33,144	△17,961	12,155
連結中間純利益 (△は連結中間純損失)	2,899	4,204	△41,373	—	—
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	—	—	—	△20,769	5,140
連結純資産額	108,967	90,454	62,064	84,567	99,772
連結総資産額	2,554,423	2,518,157	2,399,007	2,556,630	2,576,149
1株当たり純資産額(円)	257.49	180.09	72.29	177.93	185.96
1株当たり中間純利益 (△は1株当たり中間純損失)(円)	9.45	13.68	△110.87	—	—
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)(円)	—	—	—	△67.72	14.80
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益(円)	6.99	10.13	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	11.96
連結自己資本比率(%) (国内基準)	6.79	6.97	5.55	5.34	8.50
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,599	△56,500	12,836	46,431	414
投資活動によるキャッシュ・フロー	462	△18,172	△34,503	△148	△88,769
財務活動によるキャッシュ・フロー	△0	15,410	△187	△400	38,783
現金及び現金同等物の中間期末残高	88,931	79,699	67,546	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	138,944	89,387
従業員数(人) [外、平均臨時従業員数]	2,278 [858]	2,205 [851]	2,083 [938]	2,181 [854]	2,104 [864]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、36ページの「1株当たり情報」に記載しております。
 3. 連結純資産額及び連結総資産額の算定に当たり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

●金融再生法に基づく債権の状況

(金額単位 百万円)

	平成17年9月30日	平成18年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	36,230	33,971
危険債権	89,612	146,512
要管理債権	61,606	36,138
小計	187,449	216,622
正常債権	1,528,349	1,409,816
合計	1,715,798	1,626,438

●リスク管理債権の状況

(金額単位 百万円)

	平成17年9月30日	平成18年9月30日
破綻先債権	14,162	10,012
延滞債権	110,476	169,044
3カ月以上延滞債権	679	23
貸出条件緩和債権	60,926	36,114
合計	186,245	215,195

●連結自己資本比率（国内基準）

（金額単位 百万円）

項 目		平成17年9月30日	平成18年9月30日
基 本 的 項 目	資 本 金	22,713	30,213
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 剰 余 金	19,942	27,442
	利 益 剰 余 金	17,329	△24,203
	自 己 株 式 (△)	—	—
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	—	—
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	—
	為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—
	新 株 予 約 権	—	—
	連 結 子 会 社 の 少 数 株 主 持 分	5,018	5,084
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	—	16
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	連 結 調 整 勘 定 相 当 額 (△)	23	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	38,520
	繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額 (△)	—	—
	計 (A)	64,980	38,520
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補 完 的 項 目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	17,611	17,282
	一 般 貸 倒 引 当 金	31,154	24,633
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	11,500	21,500
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	11,500	21,500
	計	60,265	63,415
うち自己資本への算入額(B)	38,352	38,520	
控 除 項 目	控 除 項 目 (注4)(C)	202	202
自 己 資 本 額	(A) + (B) - (C) (D)	103,130	76,838
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	1,430,837	1,323,467
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	47,859	59,713
	計 (E)	1,478,696	1,383,181
連 結 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) = (D) / (E) × 100 (%)		6.97	5.55

(注) 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

中間連結財務諸表等

当行は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成17年9月期の中間連結財務諸表は、中央青山監査法人（現みずす監査法人）の監査証明を受け、平成18年9月期の中間連結財務諸表は、新日本監査法人の監査証明を受けております。

●中間連結貸借対照表

(金額単位 百万円)

(金額単位 百万円)

科目	期別 平成17年9月30日	平成18年9月30日
(資産の部)		
現金預け金	80,448	68,916
コールローン及び買入手形	146,000	61,178
買入金銭債権	40	18
商品有価証券	149	659
金銭の信託	5,549	6,787
有価証券	535,229	641,966
貸出金	1,684,577	1,596,634
外国為替	1,960	1,832
その他資産	12,620	15,057
動産不動産	68,014	—
有形固定資産	—	60,668
無形固定資産	—	1,411
繰延税金資産	38,635	29,496
連結調整勘定	23	—
支払承諾見返	29,652	28,100
貸倒引当金	△84,746	△113,682
投資損失引当金	—	△38
資産の部合計	2,518,157	2,399,007

科目	期別 平成17年9月30日	平成18年9月30日
(負債の部)		
預金	2,175,188	2,103,703
譲渡性預金	51,277	60,539
売現先勘定	1,190	553
債券貸借取引受入担保金	108,582	75,044
借入金	15,214	14,316
外国為替	68	12
社債	5,000	15,000
その他負債	7,426	11,122
賞与引当金	467	879
退職給付引当金	12,000	11,363
再評価に係る繰延税金負債	16,614	16,305
支払承諾	29,652	28,100
負債の部合計	2,422,684	2,336,942
(少数株主持分)		
少数株主持分	5,018	—
(資本の部)		
資本金	22,713	—
資本剰余金	19,942	—
利益剰余金	17,329	—
土地再評価差額金	22,520	—
その他有価証券評価差額金	7,947	—
資本の部合計	90,454	—
負債・少数株主持分及び資本の部合計	2,518,157	—
(純資産の部)		
資本金	—	30,213
資本剰余金	—	27,442
利益剰余金	—	△24,203
株主資本合計	—	33,452
その他有価証券評価差額金	—	1,428
土地再評価差額金	—	22,099
評価・換算差額等合計	—	23,527
少数株主持分	—	5,084
純資産の部合計	—	62,064
負債及び純資産の部合計	—	2,399,007

●中間連結損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	期別 平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで	期別 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで
経常収益	42,079	31,992
資金運用収益	25,840	25,295
(うち貸出金利息)	(22,295)	(19,619)
(うち有価証券利息配当金)	(3,507)	(5,351)
役務取引等収益	3,903	4,349
その他業務収益	7,143	1,127
その他経常収益	5,192	1,220
経常費用	34,947	65,136
資金調達費用	1,728	3,551
(うち預金利息)	(720)	(941)
役務取引等費用	1,598	1,614
その他業務費用	77	8
営業経費	15,387	15,845
その他経常費用	16,155	44,117
経常利益 (△は経常損失)	7,132	△33,144
特別利益	1,036	529
特別損失	2,429	388
税金等調整前中間純利益 (△は税金等調整前中間純損失)	5,738	△33,003
法人税、住民税及び事業税	85	564
法人税等調整額	1,448	7,807
少数株主利益 (△は少数株主損失)	0	△0
中間純利益 (△は中間純損失)	4,204	△41,373

●中間連結剰余金計算書

(金額単位 百万円)

科目	期別 平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで
(資本剰余金の部)	
資本剰余金期首残高	37,511
資本剰余金増加高	1,798
増資による新株の発行	1,798
資本剰余金減少高	19,367
資本準備金取崩額による減少高	19,367
資本剰余金中間期末残高	19,942
(利益剰余金の部)	
利益剰余金期首残高	△7,109
利益剰余金増加高	24,438
中間純利益	4,204
資本剰余金取崩による増加高	19,367
土地再評価差額金取崩額	866
利益剰余金減少高	—
利益剰余金中間期末残高	17,329

●中間連結株主資本等変動計算書

平成18年4月1日から平成18年9月30日まで

(金額単位 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高	30,213	27,442	17,195	74,851
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)			△187	△187
中間純損失			△41,373	△41,373
土地再評価差額金の取崩			162	162
連結子会社の増加			△0	△0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)				
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	△41,399	△41,399
平成18年9月30日残高	30,213	27,442	△24,203	33,452

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	2,659	22,261	24,921	5,018	104,791
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					△187
中間純損失					△41,373
土地再評価差額金の取崩					162
連結子会社の増加					△0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△1,231	△162	△1,393	66	△1,327
中間連結会計期間中の変動額合計	△1,231	△162	△1,393	66	△42,726
平成18年9月30日残高	1,428	22,099	23,527	5,084	62,064

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

●中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

科目	期別 平成17年4月 1日から 平成17年9月30日まで	平成18年4月 1日から 平成18年9月30日まで
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益 (△は税金等調整前中間純損失)	5,738	△33,003
減価償却費	1,133	1,075
減損損失	2,233	148
連結調整勘定償却額	3	—
のれん償却額	—	3
持分法による投資損益(△)	38	786
貸倒引当金の増加額	475	25,188
投資損失引当金の増加額	—	5
賞与引当金の増加額・減少額(△)	△448	19
退職給付引当金の減少額(△)	△180	△364
資金運用収益	△25,840	△25,295
資金調達費用	1,728	3,551
有価証券関係損益(△)	△6,313	246
金銭の信託の運用損益(△)	△114	38
為替差損益(△)	△1,703	49
動産不動産処分損益(△)	173	—
固定資産処分損益(△)	—	15
貸出金の純増(△)減	141,940	122,328
預金の純増減(△)	△127,800	△35,182
譲渡性預金の純増減(△)	8,318	13,917
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	783	△485
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	300	△339
コールローン等の純増(△)減	△145,510	33,425
コールマネー等の純増減(△)	△301	551
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	65,445	△113,085
外国為替(資産)の純増(△)減	1,147	△405
外国為替(負債)の純増減(△)	3	△9
資金運用による収入	25,912	23,975
資金調達による支出	△3,452	△3,028
その他の	△200	△986
小計	△56,490	13,138
法人税等の還付額	119	73
法人税等の支払額	△129	△375
営業活動によるキャッシュ・フロー	△56,500	12,836
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△138,731	△123,711
有価証券の売却による収入	89,691	59,588
有価証券の償還による収入	32,817	28,487
金銭の信託の増加による支出	△2,434	△131
金銭の信託の減少による収入	—	32
動産不動産の取得による支出	△565	—
有形固定資産の取得による支出	—	△636
動産不動産の売却による収入	1,050	—
有形固定資産の売却による収入	—	2,111
無形固定資産の取得による支出	—	△244
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,172	△34,503
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	2,500	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△500	—
劣後特約付社債の発行による収入	4,829	—
株式の発行による収入	3,581	—
配当金支払額	△0	△187
少数株主からの払込による収入	5,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,410	△187
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	16	12
V 現金及び現金同等物の増加額・減少額(△)	△59,245	△21,840
VI 現金及び現金同等物の期首残高	138,944	89,387
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高	79,699	67,546

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 8社
 主要な会社名
 親和ビジネスサービス株式会社、しんわ不動産サービス株式会社、株式会社親和経済文化研究所、親和リース株式会社、しんわベンチャーキャピタル株式会社、親和コーポレート・パートナーズ株式会社
 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表されたことに伴い、当中間連結会計期間より、以下の投資事業組合を新たに連結の範囲に含め、連結財務諸表を作成しております。
 しんわベンチャーキャピタル企業育成ファンド長崎一号投資事業有限責任組合
 九州親和企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
- (2) 非連結子会社
 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 2社
 会社名 西九州保証サービス株式会社
 九州コニエックレット株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
 該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
 6月末日 2社
 9月末日 6社
- (2) 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 (イ) 有価証券の評価は、関連会社株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づき時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 ① 有形固定資産
 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については(定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分計上しております。
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物：3年～50年
 動産：3年～20年
 連結子会社の有形固定資産については、定率法を採用し、税法基準の償却率により償却しております。
 ② 無形固定資産
 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づき定額法により償却しております。
- (5) 繰延資産の処理方法
 ① 新株発行費
 3年間の均等償却を行っております。
 ② 社債発行費
 3年間の均等償却を行っております。
- (6) 貸倒引当金の計上基準
 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」といふ)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」といふ)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は69,070百万円であります。
 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- (7) 投資損失引当金の計上基準
 当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (8) 賞与引当金の計上基準
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (9) 退職給付引当金の計上基準
 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理
 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の定額法による損益処理
- (10) 外貨建資産・負債の換算基準
 当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 (11) リース取引の処理方法
 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。
 (12) 消費税等の会計処理
 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、脱税方式によっております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間連結会計期間から適用しております。当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は56,980百万円であります。

なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。(投資事業組合に関する実務対応報告)

「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(有限責任事業組合等に関する実務対応報告)
 「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第21号平成18年9月8日)が公表日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(繰延資産の会計処理に関する実務対応報告)
 「繰延資産の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。

なお、平成18年3月31日に終了する連結貸借対照表に計上した新株発行費及び社債発行費は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し3年間の均等償却を行っております。

表示方法の変更

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
- (2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
- (3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。
- (4) 資産の部に独立掲記していた「連結調整定額」は、「無形固定資産」に含めて表示しております。

(中間連結損益計算書関係)

連結調整定額償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理しておりましたが、当中間連結会計期間からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- (1) 「連結調整定額償却」は「のれん償却額」に含めて表示しております。
- (2) 「動産不動産処分損益(△)」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。
 また、「動産不動産の取得による支出」は、「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

注記事項

【中間連結貸借対照表関係】

- 1. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,012百万円、延滞債権額は169,044百万円でありま。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」といふ)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は23百万円でありま。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は36,114百万円でありま。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は215,195百万円でありま。
- なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 5. 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当中間連結会計期間末残高の総額は105,104百万円でありま。
- なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を41,812百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額146,916百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
 また、金銭の信託のうち3,826百万円は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。
- 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却及び(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しております。その額面金額は、30,157百万円でありま。
- 7. 為替決済等の取引の担保あるいは先物取引引掛金等の代用として、有価証券121,599百万円及び預け金6百万円、その他の資産64百万円を差し入れております。
 また、現貨先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は79,165百万円であり、対応する現貨先約定は553百万円、債券貸借取引受入担保金は55,044百万円でありま。
- また、その他資産のうち保証金は2,405百万円でありま。
- 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は、435,603百万円でありま。これらはいずれも契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行のキャッシュ・フローに影響を与えるものではないと考えられます。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事

由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 35,915百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 17,234百万円
(当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金6,500百万円が含まれております。
13. 社債は、劣後特約社債15,000百万円でありませ。

【中間連結損益計算書関係】

1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額39,431百万円、株式等償却2,065百万円を含んでおります。
2. 当グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
- (1) 遊休資産(土地建物)
- | | |
|--------|------|
| ① 長崎県内 | 1か所 |
| 減損損失額 | 2百万円 |
| ② 長崎県外 | 4か所 |
| 減損損失額 | 6百万円 |
- (2) 営業用店舗(土地建物)
- | | |
|--------|--------|
| ① 長崎県内 | 1か所 |
| 減損損失額 | 11百万円 |
| ② 長崎県外 | 3か所 |
| 減損損失額 | 127百万円 |

上記の資産は、地価の下落により含み損を有するに至っており、割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(148百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

【グループの方法】

営業用資産のうち、エリア制の店舗についてはエリア単位、それ以外については独立店舗単位とし、出張所・支店長兼務子店は母店に含めてグループ化しております。また、本部関連施設、社宅・寮、店舗外ATM等については共有資産とし、銀行全体を一体としてグループ化しております。

遊休資産は、各々独立した資産として、また、連結子会社は、個社毎にグループ化しております。

(回収可能価額の算定方法等)
回収可能価額の測定は、正味売却価額を使用し、鑑定評価額及び売却予定額に基づき算定しております。

【中間連結株主資本等変動計算書関係】

1. 発行済株式の種類及び総数 (単位:千株)

	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
普通株式	373,171	—	—	373,171	—
第一回優先株式	30,000	—	—	30,000	—
合計	403,171	—	—	403,171	—

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	第一回優先株式	187	6.25	平成18年3月31日	平成18年6月28日

【中間連結キャッシュ・フロー計算書関係】

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	(金額単位 百万円)
平成18年9月30日現在	
現金預け金勘定	68,916
当座預け金	△940
普通預け金	△318
郵便振替	△100
その他預け金	△10
(除く日銀預け金)	
現金及び現金同等物	67,546

【リース取引関係】

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. 借手側

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
動産	4,473百万円
合計	4,473百万円
減価償却累計額相当額	
動産	2,190百万円
合計	2,190百万円
中間連結会計期間末残高相当額	
動産	2,282百万円
合計	2,282百万円

(注) 取得価額相当額は、未經過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

・未經過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内	873百万円
1年超	1,409百万円
合計	2,282百万円

(注) 未經過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未經過リース料期末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

・支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	380百万円
減価償却費相当額	380百万円

・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありません。

2. 貸手側

・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高
平成18年9月29日付で全リース資産を譲渡いたしましたので該当事項はありません。

・未經過リース料中間連結会計期間末残高相当額
平成18年9月29日付で全リース資産を譲渡いたしましたので該当事項はありません。

・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	361百万円
減価償却費	306百万円
受取利息相当額	39百万円

・利息相当額の算定方法

各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。(減損損失について)
リース資産には減損損失はありません。

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は銀行業以外の事業を一部で営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

在外支店及び在外子会社がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【1株当たり情報】

区分	平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで
1株当たり純資産額	円 72.29
1株当たり中間純損失	円 110.87
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円 —

(注) 1. 1株当たり中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで
1株当たり中間純損失	百万円 41,373
中間純損失	百万円 —
普通株主に帰属しない金額	百万円 —
うち利益処分による優先配当相当額	百万円 —
普通株式に係る中間純損失	百万円 41,373
普通株式の中間期中平均株式数	千株 373,171
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	百万円 —
中間純利益調整額	百万円 —
うち利益処分による優先配当相当額	百万円 —
普通株式増加数	千株 —
うち第一回優先株式	千株 —
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第一回優先株式 (発行済株式数 30,000,000株)

2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、当中間連結会計期間は純損失が計上されているので、記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成18年9月30日
純資産の部の合計額	百万円 62,064
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 35,084
(うち第一回優先株式)	30,000
(うち少数株主持分)	5,084
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円 26,980
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株 373,171

重要な後発事象

(1) 当行は、平成18年10月13日、事業再生に大きな実績がある株式会社福岡銀行および全国的に数多くの地域企業の財務および事業の再構築を手がける株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズとの間で、不良債権処理のスピードアップを図ります。同時実現への取り組みに向けた業務提携に基本合意いたしました。

- その主な内容は、次のとおりです。
- 提携先のノウハウを活用して、取引先企業の事業再生支援・早期健全化支援等の業務を共同で構築いたします。
 - 株式会社福岡銀行の100%子会社である「ふくおか債権回収株式会社」の機能を長崎県内に展開して、当行の不良債権処理のスピードアップを図ります。
 - 当行、株式会社福岡銀行および株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズが共同で、当行の債権を譲り受けるための再生ファンドを創設いたします。
 - 平成18年1月に株式会社福岡銀行および株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズから役員を受け入れております。

(2) 平成18年11月8日開催の当行取締役会において、下記のとおり株主割当による普通株式の発行について決議し、当行の親会社である株式会社九州親和ホールディングスへ全額割当てしております。

- 募集株式の種類 普通株式
 - 募集株式の数 187,500,000株
 - 払込金額 1株あたり160円
 - 払込金額の総額 30,000,000,000円
 - 募集株式と引換えにする金銭の払込みの期日(払込期日) 平成18年12月6日(水曜日)
- ⑥ 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- | | |
|---------------------------------|-----------------|
| a 払込金額中資本金として計上する額 | 1株あたり80円 |
| b 増加する資本金の総額 | 15,000,000,000円 |
| c 払込金額中資本金として計上せず、資本準備金として計上する額 | 1株あたり80円 |
| d 増加する資本準備金の総額 | 15,000,000,000円 |
- ⑦ 募集方法及び各株主が割当てを受ける募集株式の数
募集方法は株主割当とし、平成18年12月4日(月曜日)の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された普通株主に対し、その所有株式数につき、373,171,954(187,500,000(所有株式373,171,954株につき187,500,000株)の割合をもって割当てを受ける権利を与える。
- ⑧ 募集株式の引受けの申込みの期日(申込期間) 平成18年12月5日(火曜日)

⑨ 株式の払込みを取り扱う銀行及び取扱場所
長崎県佐世保市島瀬町10番12号
株式会社 親和銀行 本店

当行の業績 (平成18年度中間期)

親和銀行では、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」の第一の柱である「事業再生と中小企業金融の円滑化」の主旨に則り、企業再生、地域再生に積極的に取り組み一定の成果を上げることができましたが、一方で地域経済の状況が依然として厳しいこともあり、新たな不良債権が発生するなど不良債権残高の圧縮については課題を残すことになりました。

こうしたなか、将来に亘り安定した財務基盤を構築し、地域経済への貢献を十分果たしていくためには、抜本的な不良債権処理を行う必要があるとの認識から、金融庁検査の結果も踏まえ、極めて厳格に自己査定を行った結果、当初予想を大きく上回る与信関連費用を計上することとなりました。この結果、当中間期の業績は、次のとおりとなりました。

総資産につきましては、当中間期末残高は2兆3,984億円となりました。主な内訳としては、貸出金は、不良債権のオフバランス化や企業の資金需要の低迷等を要因として、前中間期末比807億円減少し、当中間期末残高は1兆5,749億円となりました。一方、有価証券は、運用の多様化に努めました結果、前中間期末比1,069億円増加し、当中間期末残高は6,543億円となりました。

負債につきましては、当中間期末残高は2兆3,416億円となりました。主な内訳としては、預金・譲渡性預金は、前中間期末比588億円減少し、当中間期末残高は2兆1,692億円となりました。

次に損益につきましては、経常収益は前中間期比101億33百万円減少の315億15百万円、経常費用は前中間期比300億62百万円増加の646億66百万円となり、経常損失は331億51百万円、中間純損失は414億59百万円となりました。なお、自己資本比率につきましては、4.78%となりました。

主な経営指標の推移

(金額単位 百万円)

回次	第106期中	第107期中	第108期中	第106期	第107期
決算期	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成17年3月	平成18年3月
経常収益	35,226	41,648	31,515	73,147	85,445
経常利益(△は経常損失)	3,873	7,044	△33,151	△17,870	12,236
中間純利益(△は中間純損失)	3,018	4,189	△41,459	—	—
当期純利益(△は当期純損失)	—	—	—	△20,522	5,095
資本金	20,915	22,713	30,213	20,915	30,213
発行済株式総数(千株)	普通株式 306,671 優先株式 30,000	普通株式 335,671 優先株式 30,000	普通株式 373,171 優先株式 30,000	普通株式 306,671 優先株式 30,000	普通株式 373,171 優先株式 30,000
純資産額	108,780	90,377	56,787	84,507	99,664
総資産額	2,554,346	2,514,437	2,398,454	2,556,571	2,573,561
預金残高	2,260,118	2,176,815	2,108,700	2,303,230	2,142,095
貸出金残高	1,795,079	1,655,681	1,574,916	1,828,767	1,694,741
有価証券残高	511,237	547,412	654,361	513,359	614,778
1株当たり純資産額(円)	256.88	179.86	71.78	177.73	185.67
1株当たり中間純利益(円) (△は1株当たり中間純損失)	9.84	13.63	△111.10	—	—
1株当たり当期純利益(円) (△は1株当たり当期純損失)	—	—	—	△66.91	14.66
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益(円)	7.28	10.09	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	11.86
1株当たり配当額(円)	—	—	—	—	3.40
単体自己資本比率(%) (国内基準)	6.78	6.64	4.78	5.33	8.17
従業員数(人) (外、平均臨時従業員数)	2,037 (705)	1,948 (691)	1,850 (743)	1,937 (699)	1,853 (701)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額及び総資産額の算定に当たり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

中間財務諸表等

当行は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成17年9月期の中間財務諸表は、中央青山監査法人（現みずほ監査法人）の監査証明を受け、平成18年9月期の中間財務諸表は、新日本監査法人の監査証明を受けております。

●中間貸借対照表

(金額単位 百万円)

(金額単位 百万円)

科目	期別	平成17年9月30日	平成18年9月30日
(資産の部)			
現金預け金		80,448	68,915
コールローン		146,000	61,178
買入金銭債権		40	18
商品有価証券		149	659
金銭の信託		5,549	6,787
有価証券		547,412	654,361
貸出金		1,655,681	1,574,916
外国為替		1,960	1,832
その他資産		12,505	14,997
動産不動産		65,856	—
有形固定資産		—	60,667
無形固定資産		—	1,394
繰延税金資産		38,612	29,497
支払承諾見返		29,652	28,100
貸倒引当金		△68,176	△100,317
投資損失引当金		△1,255	△4,555
資産の部合計		2,514,437	2,398,454

科目	期別	平成17年9月30日	平成18年9月30日
(負債の部)			
預金		2,176,815	2,108,700
譲渡性預金		51,277	60,539
売現先勘定		1,190	553
債券貸借取引受入担保金		108,582	75,044
借入金		15,214	14,316
外国為替		68	12
社債		5,000	15,000
その他負債		7,220	10,163
賞与引当金		435	819
退職給付引当金		11,988	11,348
関係会社支援引当金		—	761
再評価に係る繰延税金負債		16,614	16,305
支払承諾		29,652	28,100
負債の部合計		2,424,060	2,341,666
(資本の部)			
資本金		22,713	—
資本剰余金		19,942	—
資本準備金		10,542	—
その他資本剰余金		9,400	—
利益剰余金		17,252	—
利益準備金		12,195	—
中間未処分利益		5,056	—
土地再評価差額金		22,520	—
その他有価証券評価差額金		7,947	—
資本の部合計		90,377	—
負債及び資本の部合計		2,514,437	—
(純資産の部)			
資本金		—	30,213
資本剰余金		—	27,442
資本準備金		—	18,042
その他資本剰余金		—	9,400
利益剰余金		—	△24,396
利益準備金		—	12,195
その他利益剰余金		—	△36,592
繰越利益剰余金		—	△36,592
株主資本合計		—	33,259
その他有価証券評価差額金		—	1,428
土地再評価差額金		—	22,099
評価・換算差額等合計		—	23,528
純資産の部合計		—	56,787
負債及び純資産の部合計		—	2,398,454

中間財務諸表等

●中間損益計算書

（金額単位 百万円）

科目	期別	平成17年4月1日から平成17年9月30日まで	平成18年4月1日から平成18年9月30日まで
経常収益		41,648	31,515
資金運用収益		25,822	25,204
（うち貸出金利息）		(22,276)	(19,533)
（うち有価証券利息配当金）		(3,508)	(5,346)
役務取引等収益		3,903	4,350
その他業務収益		7,123	1,113
その他経常収益		4,799	847
経常費用		34,604	64,666
資金調達費用		1,727	3,551
（うち預金利息）		(720)	(941)
役務取引等費用		1,598	1,614
その他業務費用		76	7
営業経費		15,079	15,487
その他経常費用		16,122	44,005
経常利益（△は経常損失）		7,044	△33,151
特別利益		1,029	301
特別損失		2,410	279
税引前中間純利益（△は税引前中間純損失）		5,663	△33,128
法人税、住民税及び事業税		26	546
法人税等調整額		1,446	7,784
中間純利益（△は中間純損失）		4,189	△41,459
前期繰越利益		—	—
土地再評価差額金取崩額		866	—
中間配当額		—	—
中間未処分利益		5,056	—

親和銀行 ● 中間財務諸表

●中間株主資本等変動計算書 平成18年4月1日から平成18年9月30日まで

（金額単位 百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成18年3月31日残高	30,213	18,042	9,400	27,442	12,195	4,892	17,088	74,744
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当（注）						△187	△187	△187
中間純損失						△41,459	△41,459	△41,459
土地再評価差額金の取崩						162	162	162
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）								
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	—	—	△41,484	△41,484	△41,484
平成18年9月30日残高	30,213	18,042	9,400	27,442	12,195	△36,592	△24,396	33,259

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	2,658	22,261	24,920	99,664
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当（注）				△187
中間純損失				△41,459
土地再評価差額金の取崩				162
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△1,230	△162	△1,392	△1,392
中間会計期間中の変動額合計	△1,230	△162	△1,392	△42,877
平成18年9月30日残高	1,428	22,099	23,528	56,787

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法**
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法**
(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法**
(1) 有形固定資産
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～50年
動産 3年～20年
(2) 無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
- 繰延資産の処理方法**
(1) 新株発行費
3年間の均等償却を行っております。
(2) 社債発行費
3年間の均等償却を行っております。
- 引当金の計上基準**
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は48,975百万円であります。
(2) 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。
(3) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
(4) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
(5) 関係会社支援引当金
関係会社支援引当金は、関係会社の債務超過にかかる損失に備えるため、関係会社に対する投資額を超えて負担が見込まれる額を計上しております。
- 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準**
外貨建て資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- リース取引の処理方法**
リース物件の所有権が借主に転ずると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税等の会計処理**
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）
「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当中間会計期間から適用しております。
当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は56,787百万円であります。
なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。
（繰延資産の会計処理に関する実務対応報告）
「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第19号平成18年8月11日）が公表日以後終了する中間会計期間から適用されることとなったことに伴い、当中間会計期間から同実務対応報告を適用しております。
なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した新株発行費及び社債発行費は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し3年間の均等償却を行っております。

表示方法の変更

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から以下のとおり表示を変更しております。
(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「中間未処理損失」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。
(2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
(3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

注記事項

【中間貸借対照表関係】

- 関係会社の株式及び出資額総額 12,683百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は6,759百万円、延滞債権額は150,578百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は23百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は36,114百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
また、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は193,476百万円であります。
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当中間会計期間末残高の総額は105,104百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を41,812百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額146,916百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
また、金銭の信託のうち3,826百万円は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、30,157百万円であります。
- 為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券121,599百万円及び預け金6百万円、その他の資産64百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は79,165百万円であり、対応する売現先勘定は553百万円、債券貸借取引受入担保金は75,044百万円であります。
また、その他資産のうち保証金は2,405百万円であります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、435,603百万円であります。これらはすべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相

当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 35,911百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 17,234百万円
(当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円)
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,500百万円が含まれております。
13. 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であります。
14. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

【中間損益計算書関係】

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。
建物・動産 501百万円
その他 194百万円
2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額36,985百万円、株式等償却2,062百万円及び投資損失引当金繰入額2,367百万円を含んでおります。
3. 当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
(1) 遊休資産(土地建物)
① 長崎県内 1か所
減損損失額 2百万円
② 長崎県外 4か所
減損損失額 6百万円
(2) 営業用店舗(土地建物)
① 長崎県内 1か所
減損損失額 11百万円
② 長崎県外 3か所
減損損失額 127百万円
上記の資産は、地価の下落により含み損を有するに至っており、割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(148百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。
(グルーピングの方法)
営業用資産のうち、エリア制の店舗についてはエリア単位、それ以外については独立店舗単位とし、出張所・支店長兼務子店は母店に含めてグルーピングしております。また、本部関連施設、社宅・寮、店舗外ATM等については共用資産とし、銀行全体を一体としてグルーピングしております。
遊休資産は、各々独立した資産としてグルーピングしております。
(回収可能価額の算定方法等)
回収可能価額の測定は、正味売却価額を使用し、鑑定評価額及び売却予定額に基づき算定しております。

【中間株主資本等変動計算書関係】

該当ありません。

【リース取引関係】

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額取得価額相当額
動産 4,473百万円
合計 4,473百万円
 - 減価償却累計額相当額
動産 2,190百万円
合計 2,190百万円
 - 中間会計期間末残高相当額
動産 2,282百万円
合計 2,282百万円
 - (注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
 - ・未経過リース料中間会計期間末残高相当額
1年内 873百万円
1年超 1,409百万円
合計 2,282百万円
 - (注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
 - ・当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額
支払リース料 471百万円
減価償却費相当額 471百万円
 - ・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありません。

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

重要な後発事象

- (1) 当行は、平成18年10月13日、事業再生に大きな実績がある株式会社福岡銀行および全国的に数多くの地域企業の財務および事業の再構築を手がける株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズとの間で、不良債権問題の解決と取引先企業の事業再生の同時実現への取り組みに向けた業務提携に基本合意いたしました。
その主な内容は、次のとおりです。
① 提携先のノウハウを活用して、取引先企業の事業再生支援・早期健全化支援等の業務を共同で構築いたします。
② 株式会社福岡銀行の100%子会社である「ふくおか債権回収株式会社」の機能を長崎県内に展開して、当行の不良債権処理のスピードアップを図ります。
③ 当行、株式会社福岡銀行および株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズが共同で、当行の債権を譲り受けるための再生ファンドを創設いたします。
④ 平成18年11月に株式会社福岡銀行および株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズから役員を受け入れております。
(2) 平成18年11月8日開催の当行取締役会において、下記のとおり株主割当による普通株式の発行について決議し、当行の親会社である株式会社九州親和ホールディングスへ全額割当てしております。
① 募集株式の種類 普通株式
② 募集株式の数 187,500,000株
③ 払込金額 1株あたり160円
④ 払込金額の総額 30,000,000,000円
⑤ 募集株式と引換えにする金銭の払込みの期日(払込期日) 平成18年12月6日(水曜日)
⑥ 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
a 払込金額中資本金として計上する額 1株あたり80円
b 増加する資本金の総額 15,000,000,000円
c 払込金額中資本金として計上せず、資本準備金として計上する額 1株あたり80円
d 増加する資本準備金の総額 15,000,000,000円
⑦ 募集方法及び各株主が割当てを受ける募集株式の数
募集方法は株主割当とし、平成18年12月4日(月曜日)の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された普通株主に対し、その所有株式数につき、373,171,954:187,500,000(所有株式373,171,954株につき187,500,000株)の割合をもって割当てを受ける権利を与える。
⑧ 募集株式の引受けの申込みの期日(申込期間) 平成18年12月5日(火曜日)
⑨ 株式の払込みを取り扱う銀行及び取扱場所
長崎県佐世保市島瀬町10番12号
株式会社 親和銀行 本店

損益の状況

●国内・国際業務部門別粗利益および粗利益率

(金額単位 百万円)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	24,759	1,082	25,822	23,201	2,026	25,204
資金調達費用	882	863	1,726	1,425	2,144	3,546
資金運用収支	23,877	218	24,096	21,775	△118	21,657
役務取引等収益	3,852	51	3,903	4,305	44	4,350
役務取引等費用	1,580	17	1,598	1,598	16	1,614
役務取引等収支	2,271	33	2,305	2,707	27	2,735
その他業務収益	6,842	281	7,123	1,078	34	1,113
その他業務費用	△48	125	76	7	—	7
その他業務収支	6,890	155	7,046	1,070	34	1,105
特定取引収支	—	—	—	—	—	—
業務粗利益	33,040	408	33,448	25,554	△56	25,498
業務粗利益率	2.84%	1.21%	2.84%	2.22%	△0.10%	2.15%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
 3. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

●業務純益

(金額単位 百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
業務純益	17,683	19,092

(注) 「業務純益」とは、銀行の本業の成果を示すものとしての銀行固有の利益指標であります。「業務純益」は、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から「一般貸倒引当金繰入額」、臨時経費を除く「経費」を控除したものであります。なお、この「業務純益」は、損益計算書の中には記載されておられません。

●資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(金額単位 百万円)

資金運用勘定	平成17年9月期			平成18年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
平均残高	(34,719) 2,312,471	66,805	2,344,557	(42,493) 2,295,427	106,909	2,359,843
利息	(20) 24,759	1,082	25,822	(23) 23,201	2,026	25,204
利回り	2.13%	3.23%	2.19%	2.01%	3.78%	2.13%

(金額単位 百万円)

資金調達勘定	平成17年9月期			平成18年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
平均残高	2,310,145	(34,719) 66,773	2,342,199	2,239,261	(42,493) 104,978	2,301,745
利息	882	(20) 863	1,726	1,425	(23) 2,144	3,546
利回り	0.07%	2.58%	0.14%	0.12%	4.07%	0.30%

(注) 1. 国内業務部門のうち、資金運用勘定は無利息預け金の平均残高9,016百万円を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高6,780百万円及び利息4百万円を、それぞれ控除して表示しております。
 2. 国際業務部門のうち、資金運用勘定は無利息預け金の平均残高1百万円を、控除して表示しております。
 3. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。

●利鞘

(単位 %)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.13	3.23	2.19	2.01	3.78	2.13
資金調達原価	1.37	2.91	1.43	1.50	4.31	1.65
総資金利鞘	0.76	0.32	0.76	0.51	△0.53	0.48

●受取・支払利息の分析

（金額単位 百万円）

		平成17年9月期			平成18年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息	残高による増減	△750	261	△572	△182	735	171
	利率による増減	△1,626	△84	△1,624	△1,376	208	△789
	純増減	△2,376	176	△2,197	△1,558	943	△618
支払利息	残高による増減	△40	152	△22	△26	636	△29
	利率による増減	△399	294	32	569	644	1,849
	純増減	△440	447	10	542	1,281	1,820

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

●役務取引の状況

（金額単位 百万円）

		平成17年9月期			平成18年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益		3,852	51	3,903	4,305	44	4,350
	うち預金・貸出業務	736	—	736	973	—	973
	うち為替業務	2,079	42	2,121	2,049	37	2,087
	うち証券関連業務	63	—	63	39	—	39
	うち代理業務	873	—	873	1,144	—	1,144
	うち保護預り・貸金庫業務	52	—	52	53	—	53
役務取引等費用	うち保証業務	46	9	55	45	6	52
	うち為替業務	1,580	17	1,598	1,598	16	1,614
	うち為替業務	469	17	487	487	16	504

●その他業務利益の内訳

（金額単位 百万円）

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
商品有価証券売買損益	4	—	4	7	—	7
国債等債券売却損益	1,623	137	1,761	1,044	—	1,044
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
外国為替売買損益	—	67	67	—	28	28
その他	5,262	△49	5,213	19	6	25
合計	6,890	155	7,046	1,070	34	1,105

●営業経費の内訳

（金額単位 百万円）

	平成17年9月期	平成18年9月期
給料・手当	5,426	6,080
退職金	0	0
退職給付費用	672	481
福利厚生費	23	19
減価償却費	734	695
土地建物機械賃借料	834	887
営繕費	44	65
消耗品費	283	255
給水光熱費	187	186
旅費	36	40
通信費	335	336
広告宣伝費	168	137
租税公課	1,255	1,178
その他	5,076	5,122
計	15,079	15,487

●利益率

（単位 %）

	平成17年9月期	平成18年9月期
総資産経常利益率	0.56	△2.69
資本経常利益率	16.06	△84.52
総資産中間純利益率	0.33	△3.36
資本中間純利益率	9.55	△105.70

（注）総資産経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$
 資本経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

預金業務

●預金科目別残高

(単位 百万円 %)

期末残高	平成17年9月30日				平成18年9月30日			
	期末残高	構成比	うち国内業務部門	うち国際業務部門	期末残高	構成比	うち国内業務部門	うち国際業務部門
流動性預金	986,144	44.26	986,144	—	966,105	44.54	966,105	—
うち有利息預金	650,019	29.17	650,019	—	642,905	29.63	642,905	—
定期性預金	1,157,306	51.94	1,157,306	—	1,125,245	51.87	1,125,245	—
うち固定自由金利預金	1,145,146	51.39	1,145,146	—	1,115,403	51.41	1,115,403	—
うち変動自由金利預金	707	0.03	707	—	544	0.02	544	—
その他	33,364	1.50	31,990	1,373	17,349	0.80	16,460	888
合計	2,176,815	97.70	2,175,441	1,373	2,108,700	97.21	2,107,812	888
譲渡性預金	51,277	2.30	51,277	—	60,539	2.79	60,539	—
総合計	2,228,093	100.00	2,226,719	1,373	2,169,240	100.00	2,168,351	888

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 ・固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 ・変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

(単位 百万円 %)

平均残高	平成17年9月期				平成18年9月期			
	平均残高	構成比	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	構成比	うち国内業務部門	うち国際業務部門
流動性預金	1,003,934	44.13	1,003,934	—	1,004,769	45.82	1,004,769	—
うち有利息預金	669,736	29.43	669,736	—	660,735	30.13	660,735	—
定期性預金	1,200,852	52.78	1,200,852	—	1,112,471	50.73	1,112,471	—
うち固定自由金利預金	1,188,930	52.26	1,188,930	—	1,102,848	50.29	1,102,848	—
うち変動自由金利預金	736	0.03	736	—	603	0.02	603	—
その他	17,668	0.78	16,199	1,469	14,637	0.67	13,717	920
合計	2,222,455	97.69	2,220,986	1,469	2,131,878	97.22	2,130,958	920
譲渡性預金	52,572	2.31	52,572	—	60,917	2.78	60,917	—
総合計	2,275,028	100.00	2,273,558	1,469	2,192,796	100.00	2,191,875	920

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 ・固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 ・変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

●定期預金の残存期間別残高

(金額単位 百万円)

期間	期別	期間						合計
		3ヵ月以下	3ヵ月超 6ヵ月以下	6ヵ月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超	
固定自由金利型	平成17年9月30日	334,746	251,169	399,433	48,098	101,170	10,642	1,145,259
	平成18年9月30日	266,828	199,646	417,727	100,501	94,277	36,556	1,115,535
変動自由金利型	平成17年9月30日	75	93	326	110	102	0	707
	平成18年9月30日	67	24	9	92	350	0	544
その他	平成17年9月30日	86	0	0	0	0	0	86
	平成18年9月30日	75	0	0	0	0	0	75
合計	平成17年9月30日	334,907	251,262	399,760	48,209	101,272	10,642	1,146,052
	平成18年9月30日	266,970	199,670	417,736	100,594	94,628	36,556	1,116,154

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含まず、外貨預金科目の定期預金を含んでおります。

●預金者別残高と構成比

(単位 百万円 %)

	平成17年9月30日		平成18年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	1,526,912	(70.14)	1,493,214	(70.81)
法人預金	508,912	(23.38)	487,427	(23.12)
その他	140,989	(6.48)	128,059	(6.07)
合計	2,176,815	(100.00)	2,108,700	(100.00)

融資業務

●貸出金科目別残高

(金額単位 百万円)

期末残高	平成17年9月30日			平成18年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	247,347	—	247,347	213,966	—	213,966
証書貸付	1,213,376	—	1,213,376	1,180,923	—	1,180,923
当座貸越	163,017	—	163,017	149,897	—	149,897
割引手形	31,938	—	31,938	30,128	—	30,128
合計	1,655,681	—	1,655,681	1,574,916	—	1,574,916

(金額単位 百万円)

平均残高	平成17年9月期			平成18年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	246,975	74	247,050	218,162	—	218,162
証書貸付	1,299,032	—	1,299,032	1,193,399	—	1,193,399
当座貸越	151,523	—	151,523	149,031	—	149,031
割引手形	34,242	—	34,242	29,879	—	29,879
合計	1,731,773	74	1,731,848	1,590,473	—	1,590,473

●貸出金の残存期間別残高

(金額単位 百万円)

期別	期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		固定金利型	平成17年9月30日		112,896	72,242	45,781	
	平成18年9月30日		101,543	68,098	41,154	131,276	139,439	
変動金利型	平成17年9月30日		198,678	137,049	90,035	212,881	12,015	
	平成18年9月30日		182,112	124,032	81,367	223,551	10,459	
合計	平成17年9月30日	477,577	311,574	209,292	135,816	358,405	163,017	1,655,681
	平成18年9月30日	471,887	283,654	192,130	122,521	354,827	149,898	1,574,916

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利、変動金利の区別をしておりません。

●貸出金の担保別内訳

(金額単位 百万円)

	平成17年9月30日	平成18年9月30日
有価証券	1,969	803
債権	4,140	5,522
商品	—	—
不動産	254,223	218,940
その他	41,263	33,844
計	301,596	259,110
保証	1,130,563	1,005,533
信用	223,520	310,271
合計	1,655,681	1,574,916
(うち劣後特約貸出金)	(—)	(—)

●支払承諾見返の担保別内訳

(金額単位 百万円)

	平成17年9月30日	平成18年9月30日
有価証券	—	—
債権	18	9
商品	—	—
不動産	6,840	6,192
その他	766	787
計	7,626	6,989
保証	13,389	12,171
信用	8,636	8,940
合計	29,652	28,100

●貸出金の用途別残高

(金額単位 百万円)

	平成17年9月30日	平成18年9月30日
設備資金	684,440	612,636
運転資金	971,241	962,280
合計	1,655,681	1,574,916

●中小企業等に対する貸出金

(金額単位 百万円)

	平成17年9月30日		平成18年9月30日	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高(A)	64,717	1,655,681	54,891	1,574,916
中小企業等貸出金残高(B)	64,509	1,432,486	54,689	1,289,547
(B) / (A) × 100	99.67%	86.51%	99.63%	81.88%

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

●業種別貸出状況

（単位 百万円 %）

	平成17年9月30日		平成18年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,655,681	100.00	1,574,916	100.00
製造業	147,311	8.90	138,554	8.80
農業	1,758	0.11	1,930	0.12
林業	15	0.00	26	0.00
漁業	21,616	1.30	14,519	0.92
鉱業	8,431	0.51	6,069	0.39
建設業	134,873	8.15	114,019	7.24
電気・ガス・熱供給・水道業	6,868	0.41	10,259	0.65
情報通信業	8,435	0.51	9,385	0.60
運輸業	53,390	3.22	51,895	3.29
卸売・小売業	196,035	11.84	186,724	11.86
金融・保険業	69,918	4.22	105,420	6.69
不動産業	160,044	9.67	129,100	8.20
各種サービス業	397,135	23.99	366,546	23.27
地方公共団体	79,353	4.79	86,953	5.52
その他	370,499	22.38	353,517	22.45
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,655,681	—	1,574,916	—

●特定海外債権残高

該当ありません。

●消費者ローン残高

（金額単位 百万円）

	平成17年9月30日	平成18年9月30日
消費者ローン残高	264,655	202,506
住宅ローン残高	210,741	156,224
その他ローン残高	53,914	46,282

●金融再生法に基づく債権の状況

（単位 百万円 %）

	平成17年9月30日			平成18年9月30日		
	債権額A	保全等カバ―B	保全率B/A	債権額A	保全等カバ―B	保全率B/A
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	22,271	22,271	100.00	23,619	23,619	100.00
危険債権	72,503	57,382	79.14	135,089	109,364	80.96
要管理債権	61,606	29,809	48.39	36,138	19,207	53.15
計	156,381	109,462	70.00	194,847	152,190	78.11

正常債権	1,530,470
合計	1,686,851

1,409,816
1,604,663

（注）資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 - 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権
 - 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権
 - 要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権
 - 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

●リスク管理債権

(金額単位 百万円)

	平成17年9月30日		平成18年9月30日	
破綻先債権	8,620		6,759	
延滞債権	85,004		150,578	
3カ月以上延滞債権	679		23	
貸出条件緩和債権	60,926		36,114	
合計	155,230		193,476	

●破綻先債権…元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

●延滞債権…未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

●3カ月以上延滞債権…元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

●貸出条件緩和債権…債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

●貸倒引当金

(金額単位 百万円)

	平成17年9月30日		平成18年9月30日	
	中間期末残高	期中増減	中間期末残高	期中増減
一般貸倒引当金	31,165	687	24,633	△9,081
個別貸倒引当金	37,011	△16,765	75,684	34,653
合計	68,176	△16,079	100,317	25,572

●貸出金償却額

(金額単位 百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
償却額	62	1

証券業務

●保有有価証券残高

(単位 百万円 %)

期末残高	平成17年9月30日						平成18年9月30日					
	国内業務部門		国際業務部門		合計		国内業務部門		国際業務部門		合計	
国債	291,237	(61.97)	—	(—)	291,237	(53.20)	361,027	(65.33)	—	(—)	361,027	(55.17)
地方債	37,013	(7.87)	—	(—)	37,013	(6.76)	32,385	(5.86)	—	(—)	32,385	(4.95)
短期社債	—	(—)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	—	(—)	—	(—)
社債	67,446	(14.35)	—	(—)	67,446	(12.32)	59,519	(10.77)	—	(—)	59,519	(9.10)
株式	51,980	(11.06)	—	(—)	51,980	(9.50)	37,826	(6.84)	—	(—)	37,826	(5.78)
外国証券	—	(—)	77,421	(100.00)	77,421	(14.14)	—	(—)	101,733	(100.00)	101,733	(15.55)
その他の証券	22,313	(4.75)	—	(—)	22,313	(4.08)	61,869	(11.20)	—	(—)	61,869	(9.45)
合計	469,991	(100.00)	77,421	(100.00)	547,412	(100.00)	552,627	(100.00)	101,733	(100.00)	654,361	(100.00)

(注)1. 貸付有価証券はありません。 2. () 内は構成比。

(単位 百万円 %)

平均残高	平成17年9月期						平成18年9月期					
	国内業務部門		国際業務部門		合計		国内業務部門		国際業務部門		合計	
国債	283,863	(60.67)	—	(—)	283,863	(53.40)	361,982	(65.23)	—	(—)	361,982	(54.99)
地方債	53,564	(11.45)	—	(—)	53,564	(10.08)	35,239	(6.35)	—	(—)	35,239	(5.35)
短期社債	—	(—)	—	(—)	—	(—)	1,261	(0.23)	—	(—)	1,261	(0.19)
社債	71,935	(15.37)	—	(—)	71,935	(13.53)	59,963	(10.81)	—	(—)	59,963	(9.11)
株式	38,767	(8.29)	—	(—)	38,767	(7.29)	34,529	(6.22)	—	(—)	34,529	(5.25)
外国証券	—	(—)	63,715	(100.00)	63,715	(11.99)	—	(—)	103,312	(100.00)	103,312	(15.70)
その他の証券	19,750	(4.22)	—	(—)	19,750	(3.71)	61,926	(11.16)	—	(—)	61,926	(9.41)
合計	467,882	(100.00)	63,715	(100.00)	531,598	(100.00)	554,903	(100.00)	103,312	(100.00)	658,216	(100.00)

(注)1. 貸付有価証券はありません。 2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。 3. () 内は構成比。

●有価証券の残存期間別の残高

（金額単位 百万円）

	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	平成17年9月30日	25,145	97,460	95,354	15,618	9,768	47,890
	平成18年9月30日	46,139	91,343	92,007	59,307	7,034	65,194	—	361,027
地方債	平成17年9月30日	5,409	12,698	11,853	5,824	1,227	—	—	37,013
	平成18年9月30日	5,809	13,516	8,743	3,286	1,028	—	—	32,385
社債	平成17年9月30日	14,374	31,265	12,880	6,943	1,982	—	—	67,446
	平成18年9月30日	17,851	21,055	12,668	3,708	3,841	394	—	59,519
株式	平成17年9月30日	—	—	—	—	—	—	51,980	51,980
	平成18年9月30日	—	—	—	—	—	—	37,826	37,826
外国証券	平成17年9月30日	500	15,666	25,345	9,774	1,987	24,146	—	77,421
	平成18年9月30日	3,367	13,308	49,122	2,149	3,125	30,659	—	101,733
その他の証券	平成17年9月30日	—	—	6,881	3,530	1,502	1,998	8,400	22,313
	平成18年9月30日	—	—	12,834	9,238	1,948	1,512	36,335	61,869

●商品有価証券の平均残高

（金額単位 百万円）

	平成17年9月期	平成18年9月期
国債	358	314
地方債	13	51
政府保証債	—	—
貸付債券	—	—
合計	372	366

●商品有価証券の売買高

（金額単位 百万円）

	平成17年9月期	平成18年9月期
国債	22,946	20,119
地方債	48	44
政府保証債	—	—
貸付債券	—	—
合計	22,994	20,163

（注）商品勘定の償還を除くすべての取引（引受+入札+窓販+現物+先物）※個人向け国債含む

●公共債引受額

（金額単位 百万円）

	平成17年9月期	平成18年9月期
国債	2,016	—
地方債	21,034	20,578
政府保証債	2,198	1,601
合計	25,249	22,180

●国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売額

（金額単位 百万円）

	平成17年9月期	平成18年9月期
国債	12,749	11,345
地方債	—	—
政府保証債	—	—
合計	12,749	11,345
投資信託	22,446	25,093

（注）新発債の募集販売額（個人向け国債含む）

時価情報

●有価証券の時価等関係

※中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「その他資産」中の出資金及び親会社株式を含めて記載しております。

〈平成17年9月30日現在〉

1.満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当ありません。

2.その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

種類	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
株式	25,701	36,612	10,911	11,304	393
債券	387,777	389,097	1,319	2,625	1,305
国債	291,330	291,237	△92	1,026	1,118
地方債	36,455	37,013	558	654	96
社債	59,992	60,846	854	943	89
その他の	99,257	99,174	△82	879	961
合計	512,736	524,885	12,148	14,809	2,660

(注) 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

3.時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額 (金額単位 百万円)

種類	計上額
その他の有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	3,190
私募事業債	6,600

〈平成18年9月30日現在〉

1.満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当ありません。

2.その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

種類	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
債券	447,679	445,061	△2,618
国債	363,956	361,027	△2,929
地方債	32,301	32,385	83
社債	51,421	51,649	228
その他の	164,743	163,020	△1,723
合計	628,783	630,790	2,006

(注) 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

3.時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額 (金額単位 百万円)

種類	計上額
その他の有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,940
私募事業債	7,870

●金銭の信託関係

〈平成17年9月30日現在〉

1.満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。

2.その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(金額単位 百万円)

種類	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
その他の金銭の信託	2,434	2,434	—	—	—

〈平成18年9月30日現在〉

1.満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。

2.その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(金額単位 百万円)

種類	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	3,826	3,826	—

●その他有価証券評価差額金

〈平成17年9月30日現在〉

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
(金額単位 百万円)

種 類	
評 価 差 額	12,153
その他有価証券	12,153
(△)繰延税金負債	4,206
その他有価証券評価差額金	7,947

〈平成18年9月30日現在〉

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
(金額単位 百万円)

種 類	
評 価 差 額	2,006
その他有価証券	2,006
(△)繰延税金負債	578
その他有価証券評価差額金	1,428

デリバティブ取引情報

●取引の時価等に関する事項

〈平成17年9月30日現在〉

1.金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種 類	契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	4,380	△92	△92
	金利オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合 計		△92	△92

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2.通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種 類	契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	35,136	△145	△145
	為替予約	254	1	1
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合 計		△144	△144

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

3.株式関連取引

該当ありません。

4.債券関連取引

該当ありません。

5.商品関連取引

該当ありません。

6.クレジットデリバティブ取引

（金額単位 百万円）

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	1,000	21	21
	合計		21	21

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

〈平成18年9月30日現在〉

1.金利関連取引

（金額単位 百万円）

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	1,400	△16	△16
	金利オプション	—	—	—
	その他の	—	—	—
	合計		△16	△16

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.通貨関連取引

（金額単位 百万円）

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	23,376	△174	△174
	為替予約	300	0	0
	通貨オプション	—	—	—
	その他の	—	—	—
	合計		△174	△174

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

3.株式関連取引

該当ありません。

4.債券関連取引

該当ありません。

5.商品関連取引

該当ありません。

6.クレジットデリバティブ取引

（金額単位 百万円）

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	1,000	10	10
	合計		10	10

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

経営諸比率

●預貸率・預証率

(単位 %)

		平成17年9月期			平成18年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預 貸 率	期末残高	74.35	—	74.30	72.63	—	72.60
	期中平均	76.17	5.10	76.12	72.56	—	72.53
預 証 率	期末残高	21.10	5,636.33	24.56	25.48	11,446.65	30.16
	期中平均	20.57	4,336.33	23.36	25.31	11,221.84	30.01

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

●単体自己資本比率 (国内基準)

(金額単位 百万円)

項 目		平成17年9月30日	平成18年9月30日
基本的項目	資 本 金	22,713	30,213
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 準 備 金	10,542	18,042
	そ の 他 資 本 剰 余 金	9,400	9,400
	利 益 準 備 金	12,195	12,195
	そ の 他 利 益 剰 余 金	—	△36,592
	任 意 積 立 金	—	—
	中 間 未 処 分 利 益	5,056	—
	そ の 他	—	—
	自 己 株 式 (△)	—	—
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 失 予 定 額 (△)	—	—
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	—
	新 株 予 約 権	—	—
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
繰延税金資産の控除前の (基本的項目) 計 (上記各項目の合計額)	—	33,259	
繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額 (△)	—	—	
計 (A)	59,908	33,259	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	17,611	17,282
	一 般 貸 倒 引 当 金	31,165	24,633
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	11,500	21,500
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	11,500	21,500
	計	60,276	63,415
うち自己資本への算入額(B)	38,337	33,259	
控 除 項 目	控 除 項 目 (注4) (C)	202	202
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	98,043	66,316
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	1,428,406	1,327,449
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	47,859	59,713
	計 (E)	1,476,266	1,387,162
単体自己資本比率 (国内基準) = (D) / (E) × 100 (%)		6.64	4.78

- (注) 1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。) であります。
2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。



九州親和フィナンシャルグループ

Kyushu-Shinwa Financial Group

平成19年1月発行

株式会社九州親和ホールディングス

総合企画グループ

長崎県佐世保市島瀬町10-12 TEL0956-26-4105

<http://www.ksfg.co.jp/>

株式会社親和銀行

総合企画部広報室

長崎県佐世保市島瀬町10-12 TEL0956-24-5111

<http://www.shinwabank.co.jp/>